

1989～2018

第30回受賞発表会までのあゆみ

多田謡子
反権力
人権賞

<http://tadayoko.net>

私は、私の敵と闘い続けるわ——

と言い続けて、16年がたったような気がします。

その間、私の敵は、何度も、見え隠れしましたが、敵は敵。

また、のんびりと、闘い続けたいと思います。

—————多田謡子— 1986年「年賀状」

若く、無名な、一弁護士の名を冠した賞を

こころよく受けてくださった

すべての受賞者の皆さまと

闘い続ける人々への連帯の思いを込めて

基金を支えてくださった

すべての支援者の皆さまに

こころよりお礼を申し上げます。

2018年12月15日

多田謡子反権力人権基金運営委員会

目次

今の気持ち（受賞者からのメッセージ）	3
30回までの受賞者一覧	33
多田謡子年譜	35
多田謡子さんの思い出	36
交換日記から（1970）	37
運営委員から	38

今の 気持ち

— 受賞者からのメッセージ —

26^回

2014

袴田 巖さん

無実の死刑囚。再審判決と

刑の執行停止をかちとる[※]

負けてたまるかの

思いを新たに

袴田ひで子

第26回の賞をいただき、ありがとうございます。

再審開始決定から4年の歳月がかかった東京高裁の
不当決定は、新たな闘いの炎に火をつけるものでした。

それは、なにくそ、負けてたまるかと、弟の無実を晴
らすため闘ってきた51年を振り返ることではなく、前
を向くだけと改めて決意した日でした。

4年もかかった高裁審理は、弟の無実を晴らすもの
ではなく、鑑定人のための裁判だと思わざるを得ませ
んでした。

弟がいつも口に行っているように、そもそも「事件も、
裁判もない」わけですが、裁判官はたくさんある無実
の証拠は見向きもせず、鑑定の方法だけで時間を費や
しただけのように思います。

1980年に死刑が確定された最高裁の決定の日
は、誰ひとり信用する事が出来ないくらいでした。し
かし、今回は多くの支援者の応援の中で聞くことが出
来たことが、うつむくことではなく、前を向くしかな
いと決意を固めさせたものだと思います。

今回の決定がよい結果になることで、狭山事件の石

川さんや、大崎事件の原口さん達につながる事を望
んでいました。そういう意味でも大変残念な結果だ
と思っています。

しかし、下を向いては始まりません。心配す
ることはありませんが、無実が晴れるまで弟を長生き
させ、ますます闘い続けるだけです。

3度目の最高裁審理になりますが、裁判官はまな
こを見開いて、4年前の再審開始決定を素直に受け
止めてほしいと思います。

弟の無実の叫びは、命を守るため作り上げた「権
力者」の世界の中に埋め込まれたままです。そうし
た弟なりの思うままの生活を見守り続け、一刻も早
い再審開始、無罪判決を求めていきたいと思ひます。
どうぞ、引き続きの暖かなご支援を切に願ひい
たします。

※本年6月11日、東京高裁が不当にも
再審開始決定を取り消したため、
最高裁で闘いが続いています。



2014/12 受賞発表会で話す袴田巖さんと姉のひで子さん

困難な時代が続いています。

しかし、

寄せられた51通^{*}の

メッセージを読むとき、

私たちは決して負けてはいない。

支えあって闘い続けることのできる

仲間がここにいと確信します。

※3つは、本年度反権力人権賞受賞理由



27回
2015 山城博治さん

沖縄における平和運動

受賞を励みに闘いの
ゲート前に立つ

安倍内閣が許し難くおぞましい暴走を重ねる今日。多田謠子反権力人権賞がますます輝きを増します。賞創設第30回の大きな節目を迎えるに当たり受賞者の一人として同賞の限らない発展を願い、祝福と連帯のメッセージを送ります。

私は2015年12月、第27回多田謠子反権力人権賞を受賞しました。その時の感慨を今も忘れません。私は、沖縄で最大の政治課題になつてゐる辺野古新基地建設問題で、政府が建設を強行した2014年7

月からキャンプシユワーブ基地ゲート前で抗議活動を行つていました。ところが翌年2015年4月病を発症して4カ月間の入院治療を余儀なくされ反対運動の現場から離れました。運動はこれからという時に仲間たちへの申し訳なさど病を根治できるか不安が交差する日々でした。

その後8月末に退院し10月に現場復帰を果たした直後の受賞でした。病を一定快癒させ現場へ戻れた後の受賞でしたので本当に嬉しく思いました。他方で活動への評価と激励。身が引き締る決意を新たにしました。

私はその後沖縄県警によつて逮捕され丸5カ月留置所や拘留所に勾留もされましたが現在いたつて元気です。ご安心ください。この10月から控訴審も始まりました。必ず無罪を勝ち取るべく裁判も闘いの一環と頑張つてまいります。

この一文を記している本日10月30日、政府は信じ難い猿芝居を演じて、沖縄県が去る8月31日に辺野古埋め立て承認を撤回した効力を無効にする手続きをとつた旨発表しました。近々また強権を発動する工事が再開されるでしょう。翁長前知事の国と抗つての壮絶な逝去。その後実施された県知事選挙で圧倒的な得票で玉城新知事が選出された新基地ノ一の揺るがない県民の意思。政府はそのことを一顧だにしないでまた沖縄に襲いかかつてこようとしています。しかし私たちは負けません。しなやかにしたたかに闘い抜きます。あらためて全国の皆様のご支援をお願いするものです。頑張つてまいります！



新基地はいらない！

島ぐるみで闘う

沖縄の人々に連帯します

あの日、

突然奪われた命と暮らし、
引き裂かれた家族と地域。

避難した人も留まった人も

帰還する人も、傷つき、

自死する人も後を絶ちません。

取り返しのつかない甚大な被害と

解除されない

原子力緊急事態宣言

※下段寄稿文より

原発はいらない！

23^回 2011 脱原発福島 ネットワーク

福島原発との闘い

人間の未来を 切り開くために

脱原発福島ネットワークは、1988年以来、東京電力福島第一原発、第二原発での数々の事故やデータ改ざん等の不正行為を追及し、福島第一原発3号機でのプルサーマル計画や同7・8号機増設計画反対など、原発集中立地県で、日本最大の電力会社・東京電力と30年にわたり闘い続けてきました。

福島原発震災から7年8ヶ月経ちましたが、政府の原子力緊急事態宣言は未だに解除されず、事故収束の見通しも立っていません。

福島第一原発は毎日大量の放射性物質を大気と海洋に放出し続けています。連日5千人を超える労働者が事故収束作業に従事し、多重下請け構造の下で労働災害、労働法令違反が続き、適切な労務管理と安全管理がないがしろにされています。

事故収束にはほど遠いにもかかわらず、国は年間積算線量20ミリシーベルト以下の地域の避難指示を解除、早期帰還を促進しています。東京オリンピックを目安に復興の加速化が叫ばれ、2017年3月には区域外避難者の住宅無償提供も打ち切り、被曝の受忍と帰還ありきの被害者切り捨て政策が強行されています。原子力災害の原因者である国は、被災者への十分な補償をしていません。

脱原発福島ネットワークは、福島原発震災以降、生存権を守るため東電告発と被曝者援護法制定のプロジェクトを確認、福島原発告訴団の告発による東電元3幹部の刑事起訴を勝ち取り、福島原発刑事訴訟支援団により刑事裁判を闘っています。

震災前から継続している東電交渉も震災後43回を数え「事故収束と被曝労働」を柱に、汚染水対策、トリチウム汚染水の海洋放出中止と安全な保管、1・2号機排気筒の倒壊防止、福島県沖地震への対応、第二原発の早期廃炉、被曝労働者の待遇改善と被曝の低減、白血病労災認定などの課題を追求しています。原発のない社会をめざすニュース「アサツユ」も毎月発行し、10月で325号となりました。

あの日、突然奪われた命と暮らし、引き裂かれた家族と地域。避難した人も留まった人も帰還する人も、傷つき、自死する人も後を絶ちません。取り返しのつかない甚大な被害と解除されない原子力緊急事態宣言のもと、脱原発福島ネットワークは、人間の未来を切り開いていくため闘い続けます。(佐藤和良)



「多核種除去設備等処理水の取扱いに係る説明・公聴会」会場前(2018/08/30)

甲山えん罪事件「被告人」

多田謡子さんは
これからも生き続ける

美空ひばりの「残侠子守歌」は、安倍政権とその政権下の日本社会の現況を言い当てたような、内容です。

きょうび
今日日「寄らば大樹の蔭」とかいう言葉が

中をきかせているようでございます。

楽をしようとする心が

人間をだめにするのじゃないでしょうか。

北の風吹きや 北をむき

西の風吹きや 西をむく

男の意地は どこにある

浮いた世間に 媚をうる

めだかみたい な 奴ばかり

時の流れとでもいうのでしょうか

自分さえよければという手合いが多すぎます。

まっとうに生きようとすればするほど

住みにくい世のなかに

なったものでございます。

声の大きい 奴だけが

勝って得する 世の中さ

男の道は 暗すぎる

どちら向いても 闇ばかり

どこに実のなる 花がある

本年2018年は、1989年の多田謡子反権力人権賞創設から29年、1999年の甲山事件無罪確定から19年が経過します。21世紀の日本は、「どちら向いても闇ばかり。どこに実のなる花がある」の文句を地で行く状態に陥っています。

今次の司法制度改革は、国際刑事司法の理念「無罪の推定」を基幹とした人権豊かな刑事司法の実現を目指し、その種蒔きをしたものではありませんでした。種を蒔かなかつたため、日本の刑事司法には、実のなる花の蓄さえ生まれてきようがありません。裁判員裁判は、刑事司法を思想として質的に変える概念を有すものではありません。人権思想を刑事裁判に生み出す力はありません。声の大きい奴（最高裁）に媚をうる、めだかみたいな手合い（鮮裁判官）が今後も増えるばかりで、司法に人間の正義の実現を図ることは、困難を極めるものとなっています。「フクシマ」を経験しながら、政権が進める原発政策に賛意する判決を出す日本司法に、どこに未来があるのでしょうか。

多田謡子さんが生きていたならば、この病んだ司法の現況に、どう立ち向かったかを考えずにはいられません。謡子さんは、中学1年（1969年）の時、教室に次のような主張文を貼り、クラスメートに呼びかけました。

みなさん！ きのうの新聞を読みましたか！

アメリカは、また、カンボジアに戦争をはじめま

した。これでベトナム戦争がアジア侵略のためのものだということがはつきりわかったでしょう。日本は、そのアメリカの寄生国です。

：中国は、日本の帝国主義は、すでに復活した、といっています。政府はこれを誤解だといっています。政府は、ほんとうにそうでしょうか。帝国主義一発達しきつた資本主義とかいてあります。そうなのです。日本の資本主義は完全に発達しきつてしまいました。資本家は、ますます豊かになっていきます。労働者はますます貧しくなっています。：戦後すぐの社会の教科書には、はつきりと、平和がうたわれていました。それなのに、今は、何もかいてありません。

：私たち、ぼくたちみんなのまわりには、だんだん帝国主義化、軍国主義化がすすんできました。そんな世界の中にいながら、友だちを敵と考え、一点でも多く点をかせぐためにあくせくする。ばかりしくありませんか？

そら、勉強はたいせつです。でもそれだけの世界はわびしいものです。もっと目を広げて世界をみつめてください。社会をみつめてください。

大学や高校でもめてることを別世界のこととしないでください。この腐敗しきつた世の中、それを私たちの力で正していきませんか？ —もちろん小さなことしかできませんが—

『私の敵が見えてきた』多田謡子著・編集工房ノア・1987年

今の時代にそのまま通用する大人顔負けの内容に、私たちは、多田謡子さんが有す知性の質の高さを理解します。「そら、勉強はたいせつです」の表

現に愛くるしい謡子さんの人柄が読み取れ、微笑ましくなります。1957年生まれが多田謡子さんは、存命であれば61歳です。生きた年月に培養された人間の思想を武器に、社会的弱者に寄り添い、人間の正義を求め、人間社会が作り出す不条理に、知性溢れる弁護士として、また、日本の優れたオピニオンリーダーとしてその存在の輝きを放っていたに違いありません。29歳の早世が惜しまれ悔やまれます。早世から32年の時間は、多田謡子をひとりの思想家として私たちの前に蘇らせます。同じ女性として、こんなにうれしいことはありません。多田謡子さんが、「多田謡子反権力人権賞」としてこれからも生き続けることを、心から祈念します。

2回 小田原紀雄さん

天皇制反対・牧師

天皇代替わり・元号反対 靖国・天皇制に反対

小田原紀雄さんは、2014年の8月23日に69才で亡くなった。4年目を迎えた、今年の8月23日に、『磔刑の彼方へ・小田原紀雄社会活動全記録／上・下』（1272ページ）が、友人たちの尽力で、インパクト出版会から刊行された。

この膨大な書籍の中に、「多田謡子反権力人権賞」受賞に関わる記述を見つけた。冒頭グラビア1ページ目「小田原さんの近影」のすぐ次、2ページ目、ヘッドに、「山谷労働者福祉会館を建設し、多田謡子反権力人権賞を受賞」とあった。

小田原さんが日本基督教団の牧師だったのは仮の姿で、彼の本当の姿はこの記録の中にある。

「昭和」から「平成」といった、天皇代替わり・元号に反対し、靖国・天皇制に反対する論述は、来年（2019年）天皇の生前退位と新天皇の即位といった、今日の事態の中にあらためて読み直すべきものも多い。

小田原紀雄さんの精神は、多田謡子反権力人権賞の中に生き続けると思います。（山中幸男）

3回 全国一般東京東部労働組合 大久保製薬支部

障害者差別と闘う労働組合

受賞から現在までの 闘いの報告

1975年12月、36名の障害者・労働者が10日間のキリスト教会ろう城闘争で全面勝利。

1976年、会社の大巻き返し攻撃で21年9ヵ月の大久保製薬闘争が始まる。

1987年、御用組合22名の青年労働者が決起し新労組を結成。会社が暴力団を雇い、長崎副委員長のオートバイに本物の覚せい剤を仕込ませ長崎を逮捕させる覚せい剤謀略事件を起こし、社長親子が逮捕され、実刑2年に。

1991年、多田謡子反権力人権賞受賞。

1994年、支部と新労組組織統一。

1995年、争議20周年を機に「争議の全面解決」総反攻の方針。支部全員ストライキ33回。個人のリリースストライキ143回。大正製薬社前闘争

3回のべ700名。

1997年8月18日、都労委で争議全面解決協定締結。支部は「受けた支援は運動で返そう」を決定。

東部労組はよってたかって争議支部を援助。紳士服のコナカの長時間労働や「名ばかり店長」問題で東部労組コナカ支部結成。旅行添乗員の「偽装みなし労働時間」、長時間労働・残業代未払い問題で東部労組阪急トラベルサポート支部結成。

2009年には、24名の知的障害者全員解雇攻撃で東部労組フォーラムエンジニアリング支部を結成し、全員の解雇を撤回させた。同年東京地下鉄駅売店の非正規労働者が東部労組メトロコマース支部を結成。彼女たちは非正規差別と果敢に闘っている。2006年から2015年には、すかいらーくやワタミ等の過労死闘争も応援。

大久保製

薬支部は、

2006年田

中組合員再雇

用闘争で9年

ぶりの104

名社前座り込

み闘争で全面

勝利。

2015年

5月1日メー

デー。職場の

12時間シフト

導入に反対し

た大久保製薬

支部は「8時



12時間シフト反対！18年ぶりのストライキ(2015/05)

間労働制を守れ」と18年ぶりのストライキに決起し、現在もその闘いは続いている。この間、職場では、あらたに4名の労働者が支部に加入した。

2017年、向島労基署は大久保製薬所を労働基準法施行規則第18条「健康上特に有害な業務」と認定し、1日2時間を超えて時間外労働に従事させることは違法と是正勧告し摘発した。

闘いは続いています。

私たちは、今後とも多田謠子反権力人権賞受賞の名譽を心からの誇りとし、障害者自身が闘う、労働者自身が闘う大久保製薬闘争の原点を忘れずに皆さまと共に頑張ります。

4回 1992 高木仁三郎さん

原子力資料情報室代表

受賞のころ、 高木仁三郎は…

多田謠子反権力人権基金運営委員会のみなさまの長年にわたる活動に敬意を表します。高木仁三郎は2000年に死去したので、連れあいの私が代わりに寄稿します。

1988年4月、日比谷の「原発とめよう！1万人行動」は、大盛会で急遽看板を「2万人行動」に。事務局長を引き受けた仁三郎は、事前の申請に反して人を集めすぎ日比谷公園を占拠し尽くしたとして、管理者の東京都と警察から事後「コッテリシボラレタ」とは本人の弁です。

この後、原子力番組などへのテレビ出演が続き、持病の腰痛悪化の中を脱原発法全国ネットワーク事務局長へ就任。集まった330万の署名をもって国会請願を行ない議員立法を追求したのですが法案提出にも至らず脱原発法制定の運動は頓挫しました。

一方、原子力資料情報室はじめ反原発運動への組織的で悪質、陰險な嫌がらせが頻発。この時期、心身共に無理がたたって休養を余儀なくされました。休養中に書き進めた『核燃料サイクル施設批判』は1990年1月刊行。1991年秋、原子力資料情報室・グリーンピースインターナショナル共催で「国際プルトニウム会議」を開催。日本の原発の使用済燃料の再処理を委託したフランスのラアーグ再処理工場からプルトニウム約1トンが日本へ船で返還される計画が政府間で秘密裏に進行していたのです。1992年秋には原子力資料情報室・米核管理研究所共催で「アジア太平洋プルトニウム輸送フォーラム」を開催。「あかつき丸」によるフランスからのプルトニウム輸送は11月初開始され、このような中で多田謠子反権力人権賞受賞となったのです。翌1993年正月に「あかつき丸」の日本への到着時、プルトニウム輸送に抗議し科学技術庁前にて座り込



2018/11 未来社より刊行

み「脱プルトニウム宣言」を発しハンガーストライキを決行しました。多田謠子反権力人権賞には、ハンスト後の受賞がよりふさわしかったのかもしれない。

11月末に『高木仁三郎 反原子力文選―核化学者の市民科学者への道』が未来社から出版されます。手に取っていただけると幸いです。

(高木久仁子)

5回 1993 和田弘子さん

国鉄臨職解雇撤回闘争

非正規職員の闘いを国鉄 闘争史の中に残したい

1972年旧国鉄に非正規職員として入社してから11年余におよぶ職場闘争、分割民営化の先陣をきっての非正規全員解雇の中で闘った26年間におよぶ裁判闘争を闘いましたが、5年余の闘病生活を送り、旧国鉄の違法・不正を正すことができないまま2013年秋、『もうひとつの国鉄闘争―非正規差別・女性差別と闘って―』(三一書房)を発売して争議を終結しました。

この作業を通して、闘えたこと、闘いきれなかったこと、その原因や背景をふり返ることができました。(ご希望の方には、手元にある範囲で進呈いたしますのでご連絡ください。)

私はこの本を通して、これから立ちあがる未来の仲間にもエールを送りたいと思いました。そして差別的な実態と多くの非正規職員が存在し闘った事実を

国鉄闘争の歴史にしっかりと残したいと思いましたが。総評を解体し、今日に至る労働運動の敗退の引き金となった国鉄闘争、国家的不当労働行為との闘いの総括なしには労働運動の未来は考えられませんが。しかし私にはそれが未だ十分になされたとは思えないのです。

正職員が当たり前の時代には、非正規差別と女性差別は一体のものとして推し進められ、非正規労働者の声は企業においても労働組合においても少数者の声として切り捨てられ、差別と脱法行為は温存されてきました。今や膨大になった非正規労働者はさらに形態を細分化されて一人一人が分断され孤立させられています。職場に限らず地域社会、家族、学校、至るところで他者との違いが差別となる今日の社会に大きな恐怖を覚えざるを得ません。

しかし、他者との違いを理解しあい共に支え暮らせる社会を諦めて生きることはできません。

地震で急ぎよ過疎の田舎に単身移住した連れ合いとの暮らし、高齢の母を看る大阪での暮らしを掛け持ちながら好きな陶芸もしっかり入れて、自然とふれあいながら新たな立ち位置を模索しています。



近影・信州にて

6

回

1994 石田吉明さん

大阪HIV訴訟原告

最後の最後の力を

ふりしぼっていた

1994年8月16日「第10回国際エイズ会議／国際STD会議（横浜）」にて、裁判の闘いも、病気（HIV）の凄まじい闘いも、最後の最後の力をふりしぼって論文発表をすることが出来ました。

1994年12月、体力も精神力も限界の状態である中、金井塚先生からお電話がかかって来ました。

看病で付き添っている状態だったので、私が説明をしました。今も鮮明に覚えています。第6回の受賞者に金井塚先生が、弟を推薦して下さいました。残念ながら受賞式には出席出来なかったのですが、どんなにか大きな心の励みになったことでしょう。

入退院を繰り返しながら、1995年4月、判決を待たずに逝く。もう一度家に連れて帰りたい。設立され早



闘いの予定が書きこまれた黒板の前で

や30回になるのですね、謡子さんの病状日誌を一気に読ませていただきました。29歳の若さで逝去され、なんとも言えない気持ちです。ご冥福をお祈り致します。

石田久江（姉）

7

回

1995 木村亨さん

横浜事件再審請求人

木村亨と天皇制

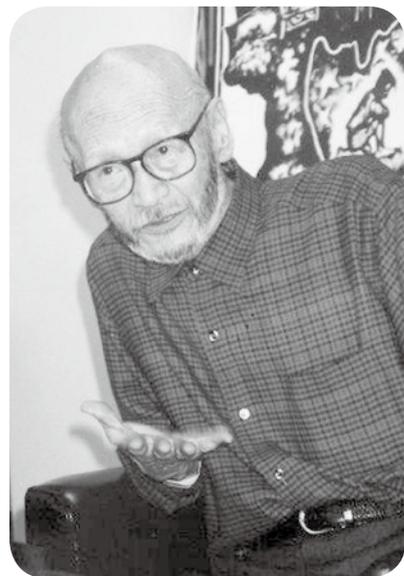
—もう臣民ではない

夫、木村亨は賞というものが好きではなかった。第7回を受賞することになり「反権力」「人権」ということで、とても喜んだ。受賞発表会での木村の姿が目には焼き付いている。

1998年7月14日に82歳で死去し、9月2日の朝日新聞夕刊「惜別」欄にカラーで4名が掲載された。木村の受賞講演の中から、田中洋一記者は「民主主義とは、簡単に言えば、相手が天皇でも総理大臣でも、文句をつけられることだ」という木村の言葉……というよりも口癖、を引いた。

一方、61歳で死去した元阪神・村山実投手の記事の中には、昭和天皇が観戦した天覧試合と書かれ、両者に「天皇」が登場していたのが面白かった。天皇制ということでは、免田栄さんは「拝命思想」と、いつも言っていた。

木村亨は、横浜事件の裁判で勝つことで、この国



木村まきさん撮影（1995）

に生きる人々の人権宣言にしたいと。もう臣民ではないと。それが悲願だった。

横浜事件で、治安維持法違反容疑で検挙され、特高警察から拷問を繰り返された木村は、「天皇のお抱え暴力団、特高警察」と言っていた。まさにその通りだと思った。しかし私が講演をする時や原稿を書く時には、そういう言葉を吐く勇氣はまるでなかった。かなりの時が経ってから、何も遠慮することはないと、意見陳述の中に木村のその言葉をそのまま書き、証言台で読み上げた。裁判長などからは反応はなく。

木村亨が死去して1か月後、私は横浜事件第三次再審請求人になった。長い経過を経て再審開始確定し再審公判。2008年、最高裁は棄却し免訴確定。若い弁護士団で、平館道子さんと2012年に国家賠償訴訟を提訴。今年2018年10月24日に控訴審の判決が出た。次は最高裁だ。

本を発行し記録に残すことも闘いだ。私はこれまで横浜事件関係の本を出版社に依頼し、5点を優れた装幀家の手により上製本で自費出版した。今後も

ケケケチ生活に磨きをかけ、少なくとも2点はこの世に残す。運動と記録は車の両輪。

（木村まき）

8回

1996

港町診療所

在日外国人医療

ともに生きる在住外国人の医療の充実をめざして

反権力人権賞をいただいたのは1996年。本当にありがとうございました。

あのころは在留資格がない、言葉が通じない、保険がない、労災の手続きもされず途方にくれ、あるいは診療拒否で行き倒れる外国人の事例が全国でおきていました。港町では健保に加入できない外国人を対象に、1991年から「毎月2千円の会費を払って会員になれば、当院などで健保なみの3割負担で」治療を受けられる互助会（MF・MASH）をつくりました。

入院設備もなく手術もできないクリニックですが、問口は広く、必要であれば理解のある大きな医療機関につなげ、診療拒否を防ぎ、早期治療を可能にする役割を果たそうという考えでした。同時に、とりわけ診療拒否をする、公立病院には抗議をし、行政にも厳しく指導を求める活動を続けました。そういった中で神奈川県は1993年から保険加入などができない外国人の入院治療費の未払いについて医療機関に立て替える補填制度をつくりました。

2002年には県・医師会をしてNPOの共働事業による医療通訳の派遣事業が始まり、今や県内の70病院に13言語、200名の通訳で年間7千件もの通訳派遣が行われるまでになりました。これらの活動が診療拒否や未払い医療費の劇的な減少につながったと言えましょう。勿論、在留資格が切れた外国人を追い出す国の非人道的な「入れ替え」施策といったこの間の事情も加わったことですが。

さて、あれから20年、人ではなく、単なる「労働力」としての外国人を更に呼び入れようとしている安倍政権、その仲間達は根拠の定かでない「外国人健保不正使用」のキャンペーンなどで排外主義をあおり、一方で「外国人医療」で金もうけとばかりに、観光客や医療ツーリズム向けのあれこれをひたすら考える嘆かわしい限り。

私たちは、日本に住み、ともに生きる在住外国人の医療の充実のために、引き続きこれからもがんばる決意でお祈りします。

皆様のご健勝をお祈りします。

ホームページより



ようこそ、港町診療所（みなとまちしりょうじょ・MINATOMACHI MEDICAL CENTER）のホームページへ。港町診療所は、働く人の健康を守るためにみんなが出席してきた神奈川県労働生活協同組合の診療所として1979年に設立されました。医療生協はこの他に、横浜労生診療所（横浜労生）ととらこ診療所（神奈川県大和市）とあわせて三つの診療所を設置しています。

9回
1997

宋神道さん

在日の「慰安婦」被害者

あの日、歌って踊った 宋神道さん

1997年度の多田謡子反権力人権賞を受賞した宋神道さん（在日朝鮮人「慰安婦」被害者）は、2017年12月、95歳の生涯を終えました。本年2月のお別れ会には200人を越える市民が集まり、「二度と戦争をしてはならない」と生涯をかけて訴え続けた宋さんの意志を引き継ぐことを誓い合いました。

多田謡子反権力人権賞をいただいたのは、裁判提訴から4年半後のことでした。「人の心の一寸先は闇だから。オレは絶対、人を信じない」と言っていた宋さんと、私たち「在日の慰安婦裁判を支える会」との間で、やっと信頼関係が築かれようとしていた頃のことです。受賞後に開いた祝賀会で、宋さんは「みんながオレのこと思ってくれてることが、今日は飽き飽き分かった」と涙ぐんでいました。あの日、歌って踊った宋さんの晴れやかな表情が、今もはつきりと目に浮かびます。生まれて初めて賞をいただいて、それを大勢の方たちに祝っていたいただいたことが、他者への信頼回復を一步進める契機になったと思います。

受賞後、さらに5年半たたかかった裁判は敗訴に終わりましたが、「裁判に負けても、オレの心は負けてない」と語った宋さんの姿は、人間的な勝利を見

事に物語っていました。

戦時性暴力という重大な人権侵害を受けた被害者が、自らの痛みを吐露し、人々に受け入れられることで徐々に被害回復の道のりを歩み、それを個人的な体験にとどめずに戦争反対という普遍的な平和へのメッセージに高めたことは、歴史に長くとどめられるべき価値だと思います。早くにこの価値に気付き、宋さんに賞を与えてくださり、その闘いを激励してくださった基金運営委員会の皆さまに改めてお礼を申し上げます。

（在日の慰安婦裁判を支える会 梁澄子）



1997/12 受賞を祝う会で
喜び踊る宋神道さん

9回
1997

新倉裕史さん

非核市民宣言運動・ヨコスカ

基地のない街を！ 月例デモ、500回超える

1997年、第9回の多田謡子反権力人権賞をいただきました。

基地の町に暮らす人間の「責任を感じる」と、横須賀側の窓口だった広沢さん（故人）は、ニュースレター（「たより」105号）に受賞の報告を書きました。その思いは今も変わらずに、私たちの胸の中に生きつづけています。

安保関連法後の横須賀は、日米の軍事基地の強化があらわになっています。集団的自衛権の行使につながりかねない米軍と自衛隊の軍事一体化も、いくつもの事例が横須賀から始まっています。自衛隊潜水艦専用棧橋、ミサイル防衛用の弾薬庫の建設、海上作戦センターの新設、米艦防護、作戦任務中の米イージス艦への給油等々。

小さな市民運動に、「がんばれ」とやさしく声をかけていただいた多田謡子反権力人権賞。それから21年、受賞した「責任」を常に意識しながら、私たちは基地の町の歩みをつづけてきました。月例デモは昨年9月に500回を数えました。2017年の月例デモの平均参加者は40人。よろずピースBANの演奏と共に、兵士に反戦を訴え、街行く人に、ともに基地のない街を考えましようと呼びかけています。2016年には、歩みの集大成として『横須

賀、基地の街を歩みつづけて』(七つ森書館)を出版することもできました。

基地で働く人々、軍隊の中の兵士たちとの「対話」も、私たちの運動の大きなテーマでありつづけています。兵士こそが「反戦」の当事者であることを、イラク戦争開始時ゲート前アンケートは明らかにしました。2015年には自衛官・家族アンケート、今年には横須賀基地兵士アンケートにも取り組みました。「人権賞」の名に恥じない活動を、の思いが、ここにもつながっています。



501回目の月例デモで(2017/10)

10回 1998 韓国の原爆被害者を 救援する市民の会

韓国人被爆者支援

在韓被爆者支援の「今」

私達の会は、広島と長崎で被爆し解放後の故郷に戻った後、原爆後障害、貧困、差別などの苦難のなかにあった「在韓被爆者」を援護するため1971年に結成されました。それ以降、韓国各地に散在する困窮被爆者の直接支援や、支部活動支援を行う一方で、日本政府に国家補償を要求する活動を継続し

てきました。この賞をいただいた1998年は、何の手立ても講じようとしていない日本政府にしびれをきたした。在韓被爆者が日本の法廷にこの問題を訴え始めた時代でした。現在(2018年10月)日韓の政治的問題化している「徴用工」に関して言えば、広島や長崎に強制連行され被爆させられた元三菱徴用工被爆者が、日本国と三菱を相手に裁判を起こしたのもこの時代です。広島では46名を原告に、強制連行、奴隷労働(賃金未払い)、被爆、被爆後放置、被爆者援護からの差別的除外などの責任を問うたのでした。ちょうど国と三菱を相手に闘っているときに「反権力」と「人権」を掲げた賞をいただいたことで、ずいぶん励まされたことを覚えています。

広島のみならず、三菱徴用工の裁判は地裁、高裁と理不尽な敗訴。しかしこれでめげることなくその後、在韓被爆者を原告とした多くの裁判を提訴、そのほとんどで勝利を収めました。「被爆者の手当を韓国に帰国後も受け取ることができる裁判」「死亡した被爆者の葬祭料を受け取ることができる裁判」「被爆者の手当を韓国から申請できる裁判」「被爆者手帳を韓国から申請できる裁判」など、在韓被爆者が被爆者援護法で定められた権利を獲得するために、一つ一つの権利ごとに裁判を複数起こして上級審まで勝ちきることによって確定してきたのです。その闘いは今も続いています。

こうした裁判闘争を中心になって担ってきたのは、多田さんと同じような精神をもつ闘う弁護士たちでした。この賞とはこうして今もしっかりと繋がっているようです。

(事務局長 松田素二)

10回 1998 江沢 正雄さん

肥大化五輪への批判と提言

オリンピックファシズムをぶっとばせ!

オリンピックの開催ムードを盛り上げるため、テレビは一日中「安全・安心な大会の成功、子どもたちの夢、ボランティア募集、オモテナシ」と市民を煽る。一方で、大会開催には全部でいくらかかるのか、財源は何か、起債(借金)の償還はいつまでか情報ハッキリと公開されていない。莫大な支出はそのまま住民サービスの低下だ。そもそも「福島事故はコントロールされている」という安倍の大ウソと150億円以上とも言われる莫大な招致費で東京招致が実現した。カネで買ったオリンピックは、安倍自民党政権のための巨大なイベントに他ならない。閣議了解には、美しい言葉がならぶが、大会による「国民意識の統合、国威発揚」満載。安倍らの本音は、みんながオリンピックの感動で咽んで、愛国心に火がついているドサクサに、憲法改正も辺野古移設も強行すること。そして、天皇が元首として振る舞い、大会開始宣言することで「天皇代替わり」を世界に示し、大会を天皇イベントにすることだ。1940年の東京招致が皇紀2600年を記念する大会とされたのと同じようであらう。市民の知る権利を奪う法律を次々と施行しながら、市民を煽り動員する手法はファシズムのやり口だ。都内の学校現場では副読本を使ってオリンピック

が刷り込まれ、新聞社もテレビ局も五輪スポンサー企業に成り下がった。やがて長野大会同様に町内会も老人会も、華道界も俳句団体も企業も大学生もボランティア活動に総動員されることだろう。いまだに、「民主的な五輪開催・子どもたちの夢・平和の祭典」なんて寝惚けたこと言ってオリンピックを賛美している人は誰かな。莫大な予算を核廃絶や地雷除去に直接使えばいい。私たちは、感動の押し付けに抗して、オリンピックより大切なものがあると声をあげよう。

オリンピックなんかいららない！
まっぴらゴメンダ！そして

Fukushima Not Tokyo Olympics! だ。
(元オリンピックいらない人たちネットワーク代表)

12回 東芝府中働く者 ネットワーク

企業・労働組合による
「村八分」への抵抗闘争

人権裁判から36年を経て 記録集を刊行

この度は多田謡子反権力人権賞が30回の節目を迎えられたとのこと、おめでとうございます。

東芝府中工場での人権裁判が発端となって活動していた「東芝府中働く者ネットワーク」が、多田謡子反権力人権賞をいただいたのは2000年のことです。

東芝府中工場の上野仁さんは、職場で同僚に一枚のビラを渡したことから上司に執拗な嫌がらせを受け、同僚からは全く挨拶も返されない「職場八分」

2018年2月に刊行した記録集と裁判を伝えるマンガ



にされました。1982年に東芝と当時の上司を訴え、一番で勝利。1992年に判決が確定しました。裁判の終結にともない支援団体が解散した後も、工場のメンバーはビラやハस्तなどの手立てで、労組や会社の方針に声を発しつづけました。そのテーマは、定年短縮や原発輸出への反対、下請け会社の退職強要の告発、大規模リストラへの抗議など多岐にわたりました。多田賞をいただいたのは、そういった活動が評価されたことでした。原告の上野仁さんは一昨年に定年を迎えましたが、雇用延長制度を使い、今も府中工場で働いています。今年2018年の2月には、裁判の記録を整理して『東芝府中工場人権裁判の足跡』を刊行しました。裁判当時雑誌に掲載された記事や、原告の職場日記、判決文等をまとめたものです。宮里邦雄、熊沢誠、井汲卓一、佐高信、鎌田慧、松下竜一、近藤昭雄、佐藤一、小笠原信之（敬称略）といった方々の文章を転載させていただきましたが、編集作業の過程で、裁判が問いかけた多くの論点は今も大きな意義があると感じました。

そこで、今まさに裁判をたたかう方たちにも役立つように、当時の

苦労や、失敗、工夫したことなども内容に盛り込みました。ビラまき、会計、証拠の収集、弁護士とのやりとり、提訴の際の方針検討、支援体制作りなどです。刊行記念パーティーも行い、60人ほどが集まる盛況でした。

今後さまざまな活動の経験が蓄積され、引き継がれることを望みます。多田賞の果たす役割もますます大きいと考えています。

12回 日の出の森・ 2000 トラスト運動

自然破壊への抵抗闘争

ごみ処分場の環境破壊は 何も解決していない

今回は30回目の記念誌に寄稿をさせていただくことになり感謝しています。これまでの29回に渡る受賞者された方々の一覧を見ますと、全国各地で人権を守るために真剣に、長きに渡って、困難な闘いを続けておられる人々が居ることに驚くとともに、改めて様々な闘いに尊敬の念を深くしました。

私たちは2000年に第12回目の人権賞をいただいた「日の出の森・トラスト運動」です。私たちの闘いは三多摩地域の360万人（1994年当時）が出すごみの二つ目のごみ処分場を作るという環境破壊に対して反対をしてきました。環境を守るにはごみを減らし、ごみの出ない社会の仕組み、行政の仕組みを作ることが必要で、処分場を作ることではないと東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合（一部事務組合・当時）と社会に対して訴えてきました。

その過程で処分場予定地内の土地を入手し、土地を売らない合法的なやり方で処分場建設を阻止するというトラスト運動を始めました。

そして私たちは東京都取用委員会による公開審理などを経て処分組合と闘いましたが、6年後に石原都知事による行政代執行でトラスト共有地を奪われてしまいました。2000年10月11日のことでした。その後、トラスト運動自体は2001年12月に総会を開催して解散し、その後は「日の出の森・支える会」が運動を引き継ぐことになり、現在に至っていません。

日の出・青梅の現地に住まう人々は今でも処分場周辺の環境調査を続けています。東京電力の原発事故による放射能がごみに付着しこれが容易に測定できることから、それをトレーサーとしています。また水質調査などで様々な汚染物質がエコセメント工場や処分場などから漏れ出ているということも分かっています。

「日の出の森・支える会」はこうした処分場周辺の人々の運動を支えて、その状況を全国に広げて行き、ごみ処分場の問題はいまだに何も解決していないことを全国に知らせていくことをその役割としています。

事務局長(当時)

大沢豊



行政代執行当日のトラスト共有地

14回
2002

鉄建公団訴訟原告団

解雇撤回を闘う

国労闘争団員と家族

JR採用差別と闘い24年

自由と人権を擁護し、権力の横暴、弾圧と闘う多くの仲間の活動を支えてこられた多田謠子反権力人権基金が、本年12月に30回という節目の年を迎えられ、記念誌の発行を予定されているとお話を伺い、心からお祝い申し上げます。そしてまた、国鉄労働者1047名解雇撤回闘争を闘っていた「鉄建公団訴訟原告団」に、2002年、第14回人権賞を頂きましたことに深く感謝いたします。

この賞を頂いた2002年は、闘争団有志が独自訴訟を決断した大きな転換点となる年でした。「組織から自立した独自の闘い」は、おのずと金銭的な負担を伴い、最も苦しい時期に支えて頂いた人権賞は、原告団に結集し新たな闘いに踏み出した私たちに、限りない勇気を与えてくれるものであり、大きな励みとなりました。

2005年、司法で初めて不当労働行為認定の判決(難波判決)を勝ち取り、仮執行金を差し押さえたことから、それ以降の運動はのびやかに組み立てることができました。そしてこの判決を契機に、分断されていた1047名の戦線を再結集させ、2009年、東京高裁での鉄建公団訴訟控訴審判決で一審よりも踏み込んだ不当労働行為認定(南判決)を勝ち取ったことから、政治解決に向けた環境

は大きく前進しました。同時に、この年の8月の総選挙で、民主党政権が誕生した事から政治解決機運は一気に高まり、2010年4月9日、民主、社民、国民新党の与党三党と公明党が最終的にまとめた「JR不採用問題の解決案」に政府が条件付きで同意、2010年6月28日、最高裁で裁判長立ち合いのもと一括和解が成立しました。

残念ながらJR復帰は果たせませんでした。四半世紀闘って巡ってきたワンチャンスをものにした千載一遇の解決であったと思います。苦難を極めた闘いでしたが、原告団に身を置いたものが人生の再スタートを切ることができたのも、全国の心ある皆様の支えの賜物と感謝し、共に闘った仲間の友情と連帯のために「たかなわ親睦会」を結成し、これまで年一回交流をはかるとともに、各地ではそれぞれの分野で人権侵害を許さない闘いを微力ながら担い続けております。本当にありがとうございます。

(元鉄建公団訴訟原告団事務局長

現たかなわ親睦会代表 佐久間 誠)



24年間闘った元原告団の仲間。2018/10/21 親睦会の交流会にて

14回
2002

監獄人権センター

刑事拘禁施設の人権状況改善

危険な革手錠を廃止する 取組みの中で人権賞

2002年に、名古屋刑務所で革手錠による受刑者死傷事件が発覚しました。この事件よりも前から、監獄人権センターでは、危険な革手錠の廃止を求めて活動しており、事件発覚後は、弁護士や国会議員の方々と協力して、革手錠の廃止と監獄法の改正に取り組みで参りました。

全力でこの取り組みを行っている中、多田謡子反権力人権賞を受賞したことは、私たちの励みになりました。その後、法務省内に、行刑改革会議が設置され、明治時代に施行された監獄法が改正され革手錠は廃止となりました。

一方で、その代替として第二種手錠が使用されるようになり、入管施設では、その第二種手錠とまったく同じ形状の手錠使用により死亡事案が起きていたなど、未だに課題は山積しています。

監獄人権センターでは、過去の経験・取り組みを生かして、今後、刑事施設の人権状況の改善に全力で取り組んで参ります。



廃止された革手錠

15回
2003

辛淑玉さん

反差別・反ファシズムの闘い

今の思い

フェイクニュースがあふれる中、何が事実で、何がプロパガンダで、何が起きているのかが見えなくなる時があります。

それは同時に、自分自身も、立ち位置が見えなくなる時があるということです。

この賞を受賞したことは、「大丈夫だ」「見てい

てくれる人がいる」「しんどくても前に進まなくてはならない」と、私自身を励ますモチベーションの一つになっています。

反民主主義の力に屈しない生き方を継承していくことが、この受賞に対する私なりの応えなのだと思います。そして、今日まで来ました。

これから先も、自分が崩れそうなきときは、この受賞者リストを見ながら、仲間がいる、同じ志を持った人がいると、自分を勇気づけたいと思っています。

賞の継続は大変な作業であると思います。関係者の皆様に、重ねて感謝をします。

ドイツにて

16回
2004

島田雅美さん

天皇制、靖国問題との闘い

ひたすら「反権力」一筋 で生きてきました

反権力人権賞を受賞したときは、本当にビックリしました。まさに「寝耳に水」という感じでした。それまでこの賞のことは全く知らなかったような状況でした。私が本当に受賞して良いのか迷いました。が、推薦者が崔善愛さんと田中伸尚さんでしたので、それが嬉しくて受けてしまいました。

受賞以前も以後もほとんど変わりなく、ひたすら「反権力」一筋で生きてきました。正直、いつも



2011年から続く、九州電力大分支社前の毎日抗議行動

いつも怒ることばかりで、積極的に行動せざるを得なかったのです。特に2011年の東京電力福島第一原発事故には怒り心頭。これですぐ全国の原発は止まるだろうと思っていました。でも、とんでもない！定期検査のため一時は止まっていたものの、九州電力川内原発一号機が全国のトップを切って、再稼働したのです。こんなショックで悔しいことはありませんでした。明らかな「地方差別」！「国策」で進められてきた原発事業。事故の年の7月から九州電力大分支社前に毎日「原発いらぬ！」のプラカードを持って抗議行動を始めました。最初はひとりからでしたが、今はオールメンバー10名になりました。午前と午後、それぞれ1時間ずつ、各自が手造りのプラカードを持って通行人や自動車のドライバーに訴えています。九州電力社長宛の抗議文は毎日書いて提出します。

今日(10月30日)で2652日目。いつも九電前に立ちながら、どうしてこんな世の中になったのだろうと考えます。その大きな原因の一つは、ひとりひとは知識があっても、おかしいと思っても行動しない。一億総「評論家さん」になってしまっていることだと気付きました。もう一つは余りの無責任状態が蔓延していること。これはそもそも昭和天皇が戦争責任を取らなかった大無責任に係しているのだと思います。

まさか自分が生きている間に、天皇の代替わりを二度も体験しようなんて考えてもみませんでした。天皇主導の憲法違反の代替わり、これほどの差別と諸悪の根源に抵抗して、闘わずにはおられません。

16回

2004 郵政4・28訴訟
原告団

郵政4・28解雇撤回闘争

現職復帰して勤め上げ 退職後、福島で除染労働

28年間の長期争議に勝利し、元の郵便局に戻った日の感激は今も鮮明に覚えている。「奇跡の勝利」と周りからは呼ばれたが、私自身はずっとこの日を信じて闘い続けてきたつもりだった。振り返れば長い日々のはずだが、一瞬のようにさえ思える28年間、むしろ職場に戻って定年まで勤め上げた6年間の方が苦しく長いように感じたものだ。

第16回目となる反権力人権賞を受賞した時は、先が見えない不安から「もらう資格などないのでは」という後ろめたさを抱いていたように思う。だがその2年3カ月後に最高裁からの朗報が入り、運命が決する。「夢



2007年3月1日。職場復帰当日。仲間の祝福を受けて

は叶う」―手垢にまみれたような言葉がこの瞬間、胸にストンと落ちた。まさに受賞がきっかけとなり勝利の女神が降臨したよう。

スポーツなど勝負の世界では「結果がすべて」というが、反権力の闘いは継続した道程であり、結果の一つの通過点に過ぎない。勝つか負けるか、雲泥の違いはあるかもしれないが、勝負は時の運、一時のこと、勝っても負けてもそこで得るものは同じように貴いもの。争議は短期決戦が良いのに決まっているが、長くやったおかげで私たちのように風が吹くこともあるのだ。だから脈々と引き継がれた闘いのバトンをまた次世代の闘う人々に手渡す義務がある。それが受賞へのお返しなのだと思う。

郵便局を定年退職した私が、次に向かったのは福島だった。浪江町での除染作業、そして第一原発構内での廃炉作業を通じて、それまでの労働観が根底から覆されることとなる。被ばくを強いられながら使い捨てされる多重下請け労働者の一員となり、世界が大きく変わった。

そして今、あらためて「反権力・人権」の深さを噛みしめる。先人たちが引き継いできたバトンを途切れさせないよう、さらに世界の隅々の人々に手渡すために、ゴールのない歩みを続けていきたい。

(池田実)

16回

2004

Tシャツ訴訟原告団

確定死刑囚の待遇改善

死刑囚処遇の壁に挑んだ
20年間の本人訴訟

志を高くもった若い女性弁護士はどんなにか、希望を感じさせたことでしょう。そして、夭折されたその志を受けつぐ「多田謡子賞」を私たちがいただいたことは何物にも勝る励ましでした。その年末、「受賞と第三次Tシャツ訴訟提訴を祝う集い」をひらきました。ご家族を經由した獄中原告2人からのメッセージはこの裁判の姿勢をよく伝えています。「死刑制度という重苦しい問題を普通の市民が軽やかな足取りで解きほぐしていく、そのユニークさ」（益永利明さん）、「反体制運動の中でも目の当たられぬ死刑囚処遇の壁に挑むという少数派中の少数派、言ってみれば反体制内の異端的存在であるTシャツ訴訟原告団が



福岡地裁・高裁前にて（2004年）

脚光を浴びることがあろうなどとは予想もできなかった」（大道寺将司さん）。

その後、2008年10月、「第三次Tシャツ訴訟」は、福岡地裁判決で、現金（郵券も）差し入れ・書証の一部不交付の違法性が認められ、一部勝訴、獄中原告に1万円の慰謝料が認められたことをもって、20年間の本人訴訟を締めくくりました。その成果を、「公務員の不法行為に対して、損害賠償が認められる」という判例を増やしただけではなく、本人訴訟ならではの、法廷内外の創意工夫の行動を編み出したことだと、私たちは捉えています。

その25年後、2011年、元原告の何人かも加わって、3・11後の脱原発デモに対する福岡中央警察署のデモ規制の違法性を問い、損害賠償を求める本人訴訟の「福岡サウンドデモ裁判」を提訴。控訴審を経て、4年後、一部勝訴。若い世代のアクティビスト達との共同作業が実りました。

そして今年、大胆極まりない「プロ市民人権賞」を立ち上げました。「社会運動をがんばるアナタへ、たまにはホメあおう」がキャッチコピー。（詳細は以下、参照ください）。

<https://proshimin.jindofree.com/>

もっと広く出会いたい、伝えたいことがあるはず、Tシャツ訴訟の原告として各地から関わってこられた人たちの思いをひとつの形にしました。第1回目の受賞者がもうすぐ決まり、12月表彰式を迎えます。どうかこの賞の行方にご注目ください。

17回

2005

へり基地反対協議会

沖縄・辺野古新基地反対

辺野古新基地建設
阻止闘争の現状

翁長知事は7月27日、埋め立承認撤回への手続きに入ると記者会見を行いました。8月8日、薬効の甲斐なくすい臓がんで急逝しました。オール沖縄会議を中心に8・11県民大会を成功させ、9月30日の県知事選では翁長知事の遺志を継ぐ玉城デニー候補が8万票差で圧勝し、続く豊見城、那覇市長選も勝利しました。10月17日、防衛省は国土省へ行政不服審査法に基づく審査請求と撤回の執行停止の手続きを執り、埋め立て工事再開へと卑劣な手段を講じました。軟弱地盤、活断層、高さ制限問題を抱え造りません。

振り返れば1996年4月12日、橋本・モンデール（当時の米駐日大使）会談で「普天間飛行場を5年〜7年以内に返還し、既存の米軍基地にへりポートを併設する」ことに合意してから20年余が経過しました。沖縄は日米両政府による「侮辱の20年」であり、逆に言えば県民による「非暴力抵抗の20年」だといえます。

橋本政権の官房長官を務めた故梶山静六氏が1998年頃の書簡で、1997年の名護市民投票の結果を意識しながら、「必ず本土の反対勢力が組織的に住民投票運動を起こすことが予想される」ので「普天間飛行場の移譲先は辺野古以外にない」と

断言していた事が判明しました。それゆえ、歴代の政権が展開した「地政学」や「抑止力」はウソであり、安倍政権の「県民の心に寄り添い」、「危険性除去」、「唯一の解決策」も「詭弁」です。

20年間も普天間問題を「放置」してきた「法治国家」日本政府。普天間飛行場の「危険性除去」と「固定化」を天秤にかけ、沖縄の民意を無視し、最近の安倍首相の国会答弁でも「本土の人の理解が得られない」などと植民地主義的発言が臆面もなく語られています。

安倍政権は「積極的平和主義」を標榜しつつ、「ナチスの手法に学べ」と、アメリカの侵略戦争に自衛隊を派遣できる「戦争法」を強行採決しました。彼らは「原発再稼働」、「憲法改悪」、「共謀罪」、「先島への自衛隊配備強化」を推進する極右政権といえます。

2016年4月28日、うるま市在住の20歳の女性が、元海兵隊員の米軍属に拉致・殺害され、遺体を北部の山中に遺棄するという残虐な事件（5月19日遺体発見）が起きました。同年3月末には、キャンブ・シユワブ所属の兵士が那覇市内のホテルで酔った女性観光客を準強姦するという痛ましい事件もありました。一昨年12月のオスプレイ墜落事故。最近では高江牧草地へのCH-53ヘリ墜落事故、普天間基地周辺では同ヘリの部品落下事故が相次ぎ、沖縄県民の生命と市民生活が脅かされています。

沖縄県民はそのつど県民大会を開催して抗議してきましたが、政府は「遺憾の意」、「再発防止」、「綱紀粛正」、「夜間外出禁止令」、「日米地位協定の運用改善」などの小手先回答のみで、県民を愚弄し続けています。絶対に許せません。

2015年6月の奥武山グラウンドで行われたオール沖縄会議主催の県民大会では6万5千人の県民が「在沖海兵隊の撤退」を決議しました。同月の県議選挙では翁長与党会派の圧勝（27対21）、2016年7月参院選挙もオール沖縄会議推薦の伊波洋一氏が10万余の大差で現職閣僚を破り、2017年9月の衆院選挙でもオール沖縄が4区を除き勝利しました。

今年の県知事選挙等の勝利も沖縄の民意の底力です。新基地建設断念するまで闘います。

最後に、多田諺子反権力人権基金の更なる発展を祈念します。

17回 2005 ココロ裁判原告団

君が代強制反対

GHQに与えられた労働組合運動を超えて

「君が代」を強制する国家権力に抗う「ココロ裁判」北九州「君が代」訴訟の原告として、四半世紀に及ぶ最高裁までの私たちの闘いを超えて、この基金が生き延び、30年を迎えられたことは感慨深く、喜ばしい限りです。

私たちは資本主義か社会主義かなどのイデオロギーをかざして生きてきたわけではない。私自身、しいて主義主張を問われれば労働組合運動主義と答える。資産も地位も名誉も持たない我々「持たざる者たち」は、賃労働で食っていくしかないのが現在の資本制社会。この社会を生き延びるに必要なのは

労働組合運動だとの考えだ。

北九州がっこうユニオン・うい（独立組合）を立ち上げて以来、自前の労働組合運動を闘ってきたが、組合の中での団塊世代と若い組合員との議論と交流から学ぶことは多かった。団塊世代はいわゆる学生闘争を目的とした世代。勉強せずとも就職先は引く手あまたで大企業に入社し、当たり前のように職場に労組が存在していた。職場のなかに労組という、生活や娯楽も含めた同僚との繋がりがあったのだ。労組的繋がりと見えていたものが、企業の論理に巻き込まれ、「敵」の見えない場となっていたのだろう。

私は、戦後直後の「飢え」にも遭わず、高度経済成長という消費生活にそこそこ順応はしたが、リーマンショックの「被害」を避ける程度の知恵で食いつないできたし、大学さえ出ればそれなりの就職先を得ていた年代で、大量採用で私のようなものも教員になった。一方で、1980年代は労働運動の闘う姿が消えていく過程でもあった。日教組に加入しながら期待するものは何もなく、「君が代」強制国家が学校を支配し、意思ある組合員を潰し、分断。私はその「君が代」強制（＝処分）と抗う教員と労組を結成し、ともに歩む道を選んだ。しかし、教員だけで結成したちっぽけな労組はその後をつなぐことはできないままだ。この時点で多くの希望を失っていたともいえるだろうが、2003年以降、私はあらたに、フリーターユニオン福岡の結成へ向かっていた。

労働組合は衰退したのかという問題提起さえ見えない今、戦後労働運動（ぎっくり言えばGHQ）により与えられた労働組合）は高度経済成長とともに沈

没したと思う。草の根的に地べたから生まれ育てたものではなかった大企業や官公労中心の企業内労組は、企業と一体となってそのまま企業に飲み込まれていった。気づいたら、非正規雇用が半数を超えそうな状況で組合員組織率など10パーセント程度。労働組合という「文化」が匂わなくなって久しい。

それでもなお、労働組合運動主義を貫くのは、資本（企業、国家）という敵を見据えて他者をつなぐこと、自ら自分たちの知恵で組織づくりをするということ、人間として当たり前のことを、それが備えているからだ。裏を返せば、その当たり前のことができなかった、上から与えられた労働組合運動に、反省を促すことで、当たり前の労働組合運動を再生することだ。それは経済成長のない現代社会で働きすぎることなく、稼ぎすぎることなく、「怠ける」権利をとともに支えあいながら、じわじわと繁殖し、生き延び続けることである。人間らしく！

（元原告団・竹森真紀）

17回

2005

田中哲朗さん

沖電気闘争被解雇者

解雇撤回！37年間の 門前パフォーマンス継続中

活動の継続、本当にご苦労様です。2005年に賞を頂きまして改めてお礼申し上げます。2011年3月から毎日の門前ライブをYouTubeにアップし続けています。

今、社会問題として最も危惧しなければならぬ

ことは原発に対する武力攻撃のはずだ。言うまでもなくこれが起きれば人類は滅亡する。そしてこれがいつどこで起きても不思議ではない世界の情勢である。しかし不思議なことにはほとんどの人がこのことを話題にしたがらない。曰く、原発はミサイルでは破壊できない。曰く、経済効率が悪いので高価なミサイルを原発に使用するバカはいない。全く理不尽な理由をてんでんばらばらに主張してすましていく。今すぐに世界中の原発を停止して地中深く埋めなければならぬはずなのに・・・。

それに比べれば小さな理不尽だが、日本社会で最大の理不尽と思うのが司法の不正義だ。「嘘は泥棒の始まりというが今は泥棒のほうが警察より正直だ。」証拠をでっち上げて無実の人を死刑にしようとした警察、検察、そしてそれを見抜かなかった裁判官、これらに何らかの処罰をする法律が無いのはなぜか。それを作る運動をしている政治家、市民団体を私は知らない。

37年間の門前パフォーマンスに何度も警官が介入してきた。その都度「これは憲法で保障された政治活動の自由、表現の自由だ、道路交通法などを理由に規制できない」と主張して追い払ってきた。

最近、「冤罪にかかわった司法を処罰する法律を作れ」と演説しているとき「うるさい」と言って通り過ぎた若者をたしなめたらそのあと110番を受けた警官が来た。それらのやり取りの録画をDVDにしたのでお送りします。もし可能なら上映していただいて結構です。今年も授賞式に参加できませんが皆さまの活動の発展をお祈りします。

18回

2006

根津公子さん

日の丸・君が代強制反対

子どもたちを再び戦場に 送らないために、今



私の受賞は、卒業・入学式で「君が代」起立の職務命令を拒否して東京都教育委員会（以下、都教委という）から停職

3ヶ月処分を受け、次は免職？と不安な日々を送っていたときでした。ですから、受賞によって大きな力を与えられたことを昨日のこのように思い起こします。

その後、私は2007年、2008年、2009年に停職6ヶ月処分にされましたが、免職にはされずに、定年退職を迎えることができました。2008年3月には、このまま免職にされてはたまらないと思ひ、大勢の人に呼びかけて連日都教委に「クビにするな」と要請に行きました。都教委が2008年、2009年とも私の免職を企んでいたことは都教委の役職にあった人の発言から明白ですが、大勢の人たちの行動を前に、都教委は私の免職を諦めたのだと思います。闘うことによって、道が拓けたと確信します。

安倍政権が戦争する国に向けて動く中、領土問題

等で政府見解の記載を求めた社会科教科書検定基準の改定や道徳の教科化、オリンピック・パラリンピック教育をはじめとして、子どもたちを戦場に送る教育がすでに始まっています。子どもたちを戦場に送ることに繋がる教育に対し、教員は子どもや保護者に見える形で具体的に一つひとつ反対し、対置する教育活動をつくっていかねばなりません。教員が避けてはならない喫緊な課題です。

その出発が「日の丸・君が代」の刷り込み、「君が代」起立命令でした。都教委が「君が代」不起立処分を始めて14年、これまでに383名の教職員が「君が代」不起立・不伴奏処分を受け、闘ってきました。都教委は不起立を続ける教員を卒業式に参加させないなどの姑息な手段を使って、不起立「0」をつくらうとしています。闘いは続いています。私も現場の教員たちとともに闘い続けています。

18回
2006

救援連絡センター

反弾圧救援運動

今後多田基金と ともに歩みます

現在、多田基金の連絡先をおいている救援連絡センターが、受賞団体になっっていることについては、ものすごく不自然な感じを持たれている方も多いと思います。

故多田謡子さんは、弁護士になりたてで、ひたすら「接見」弁護士をお願いしてきた救援連絡センターが、彼女の健康を取り崩して来たのではないかという自責の念に駆られるのです。運営委員であり

18回

2006

石川一雄さん

狭山事件再審請求人

決意新たに

再審無罪をめざす

私が受賞させていただいた2006年は無実を訴えて第3次再審請求を申し立てた年でしたが、12年が経過する現在も雪冤の闘いは続いて

おります。弁護団の努力と多くの支援の方々の闘いによって、無実を明らかにする科学的な新証拠が多数提出されました。人権基金の受賞をその原点ととらえ、決意あらたに再審無罪を目指していきたいと思えます。

反権力・人権確立にむけた多田謡子反権力人権基金の活動にたいして、関係者のご尽力に敬意を表すとともに、今後一層前進していかれることを祈念いたします。

当センターの事務局員でもある宇賀神寿一さんの控訴審弁護士でもあります。

予定していた多田基金の資金が底をつき、最後の受賞団体としてノミネートされたようにも思いますが、しかし、その後、多田基金は存続することになり、今日に至っています。

救援連絡センターも、来年50年になろうとしています。多田基金の30年の歩みを共有していきたいと思えます。

(事務局長・山中幸男)

19回

2007

志布志・住民の 人権を考える会

違法捜査との闘い

志布志事件を繰り返すな

志布志事件は、2003年4月の鹿児島県会議員選挙で公職選挙法違反事件とされ13名が逮捕、起訴された冤罪事件です。8月には13名を支援するために「住民の人権を考える会」が発足しました。

2007年2月23日。志布志事件の判決公判。「あらずもない事実がさもあったかのように迫真的に表現されている。買収の事実は無かった」として12名(1名は公判期間中死亡)全員に無罪判決。

志布志事件発生から12年、無罪確定判決から8年。事件の真相究明を求めた二つの国家賠償請求訴訟は2015年5月15日判決。無罪国賠訴訟は「勝訴」、叩き割り国賠訴訟控訴審も2016年8月5日一審

判決を取り消し、全員勝訴の判決。刑事・民事合わせて計6つの裁判、全てに勝利しました。

「志布志事件は終わっていない」。なぜ事件が起きたのか。なぜ自分たちが容疑者にされたのか。事件の真相は数の中である。事件を起こした者たちの謝罪もない。これだけの事件を起こしながら誰一人、責任を取る者がいないというおかしさ。誤りを謝罪することを乗り越えられない権力の横暴がある。

「住民の人権を考える会」は存続すべしとの多くの意見があり、弁護士会の立会を含めたなお一層の全面可視化への取り組み。冤罪の再発防止とえん罪被害者への支援。権力による人権侵害を許さない活動。志布志事件に学ぶことがえん罪事件を防ぐことにつながる。として「住民の人権を考える会」は引き続き存続することを決めました。

志布志事件を繰り返してはなりません。



川畑さん経営のホテルに立つ「可視化」看板の前で(2018/09)

最後になりましたが第30回目の反権力人権賞受賞発表会を祝します。

反権力人権を貫くには見えない怖さもあります。私共も第19回で団体賞を受賞し地方の小さな市民活動でしたが大きな力を与えて頂きました。

感謝とお礼を申し上げ、今後の活躍をお祈りします。

住民の人権を考える会

谷口松生

山畑正文

川畑幸男

19

回

2007

屋嘉比ふみ子さん

女性差別賃金との闘い

ジェンダー平等社会の実現を求めて

私は、京ガス男女賃金差別裁判を大阪高裁で勝利和解した2年後の2007年、京ガスの倒産争議の中で解雇され失職しました。その後、同一価値労働同一賃金原則を実質的に認定した京都地裁の判決を活かすために、ペイ・エキイティ・コンサルティング・オフィス(PECO)を立ち上げ活動しています。日本で初めての女性ユニオン「おんな労働組合(関西)」が結成されたのは31年前の1987年です。80年代後半から90年代にかけて、地域合同労組や女性ユニオンが全国各地で結成され、現在77組織(約2万人)が加盟する全国コミュニティ・ユニオン・ネットワークでは、幅広い活動が続いています。ま

た様々な女性団体やNGOも全国で活動を続けてきました。しかし、女性の労働現場の厳しさは一向に改善されることなく、安倍政権の「女性活躍」という掛け声は、労働現場の現実を見えなくさせています。全国の仲間が男女平等や人権の回復を求めて裁判闘争などで闘い続けた長い歴史がありますが、積み上げた成果が望むような形にならず、格差や貧困が拡大していることは残念です。

私はコミュニティ・ユニオンやNGOなどで活動していますが、女性の労働現場は深刻な問題が山積し、女性の労働権は侵害され、安定した雇用と公正な賃金の確保とはほど遠い実態があります。安倍政権の「働き方改革」は、長時間労働を解消しないばかりか生活時間を奪うもので、女性たちが働き続けるためのワークライフバランスの施策やジェンダーの視点はまったくありません。

2018年第107回ILO総会では、「仕事の世界における暴力とハラスメントをなくす」ための条約を制定すべきという報告を採択しました。セクシュアルハラスメントをはじめ、様々な暴力が女性の労働権を奪ってききました。「あらゆる暴力をなくそう」という世界の潮流に背を向けることがないよう、政府にILO条約の批准と国内法の整備を求めていく必要があります。また、性差別のみならず非正規と正規という雇用管理区分による差別をなくすために、国際基準の職務評価を制度化し、同一価値労働同一賃金を実現することも引き続き重要課題です。

「ジェンダー平等視点に立った真の働き方改革」を実現するために、全国の仲間とのネットワークをさらに広げたいと思います。

20回

2008

増田都子さん

考える平和教育への
攻撃との闘い

石原慎太郎配下の教育 委員会に免職されて

私の授賞理由は「考える平和教育への攻撃と闘い」でした。市民たちの推薦に拠るこの賞には「闘いを励ます市民の連帯精神」が込められており本当に光栄です！

中学校社会科教員の私が、東京都教育委員会という行政権力と闘わざるを得なくなったのは1997年からでした。今思えば、この年に「日本会議」と「新しい歴史教科書をつくる会」が結成されており、ここから日本の右傾化がぐんぐんと進んできていたのです。

私への弾圧は、足立区での地理・沖縄県「普天間基地」授業が始まりでした。右翼保護者から「反米偏向教育」と攻撃され、産経・右翼都議と都教委

市民団体の招きで訪れた釜山で (2017/08)

일시 : 2017. 8. 22 18:30 장소 : 코모도
우리물산장려운동본부·부산민



がつるんでの処分弾圧が続きました。未だに、この米軍基地問題は日本の民主主義の癌であり、全ての日本の市民

が考えなくてはならない問題です。私は自分の授業の正当性に確固たる自信を持っています。

しかし、闘い続けた中で2006年、千代田区での歴史授業で、韓国ノ・ムヒョン大統領2005年3・1演説を資料として使い、日本の侵略戦争を「アジア解放の戦争」とする扶桑社教科書を「歴史偽造主義」と教えたことを理由に、石原慎太郎配下の東京都教育委員会に私は免職されたのでした。「公務員不適格」として分限免職です。扶桑社教科書の後継は育鵬社教科書で日本会議の運動により、各地の反対運動にもかかわらず採択が増えています。

私は、日本国憲法下の教員として当然の平和・民主教育をしてきただけです。しかし、安倍晋三を代

20回

2008

死刑廃止国際条約の 批准を求める フォーラム'90

死刑廃止運動

死刑をめぐる状況が

さらに悪くなる中で

多田諤子反権力人権賞を受賞させていた。2008年は、鳩山邦夫法務大臣がベルトコンベアのようにどんどん死刑を執行した年でした。2007年から2009年の3年間続いた執行の嵐が少しずつ収まりつつありました。

しかし今年2018年、この国の死刑をめぐる状況はさらに悪くなりました。昨年、再審請求中の死刑囚3名が死刑執行されました。そして今年、冤罪の可能性が高いにも関わらず死刑を執行された飯塚

表とする「日本会議」に蝟集する極右政治屋たち「つくる会」系の歴史偽造主義者たちからすれば、私は絶対に現場に置いてはならない教員だったようです。

今、彼らの権力はますます強まり憲法9条は風前の灯という、本当に危機的状況に、この国は陥っています。このままでは、310万人の日本国民、2千万人と言われるアジアの人たちの殺戮の上にとやと得られた平和主義・民主主義の日本国憲法が抹殺されてしまいます。

諦めず、闘う市民たちの連帯で、この状況を跳ね返していきましょう！

事件の再審請求開始せずの決定と、地裁で再審開始決定の出た袴田巖さんに対して東京高裁が再審開始せずとの決定を出したことは誤った裁判は正さな、一度死刑が確定すれば再審は開かないという宣言です。

そして7月、2回に分けてオウム事件の13人が処刑されました。そのうち10名が再審請求中でしたし、一度目の再審請求をしたばかりの人まで殺されました。また心神喪失状態の2人も執行されました。殺害に直接関わってない人も、裁判所が再審の打ち合わせ期日を入れていた人さえ執行されました。またほぼ確定順だった執行への慣例や、同一事件同日執行だった慣例すら破ってまず教団内の「大臣」7人を、20日後に残りの6人を執行したのです。ひと月で13人という大量虐殺、あってはならない暴挙をこの国は行ったのです。法や慣例を踏み越えた法務省は、これからは恣意的に死刑執行を行う力を手にし

たのです。

この間、沖縄の民意を無視して強権的に行われている辺野古への新基地建設工事、あれだけの事故を起こしたにもかかわらず原発再稼働を認める裁判所、安倍政権の詭弁と強引な権力行使は、死刑によって「国民」をいつでも抹殺できる態勢を創ることで裏打ちされているようです。冤罪であっても再審で正さない、再審請求中でも死刑を執行するということなら国は何でもできてしまう。

多田謡子反権力人権賞の受賞団体に恥じぬよう死刑廃止への道を歩んでいきたいと思えます。(F)

22回 人権と報道・連絡会

マスコミ報道による
人権侵害との闘い

司法の腐敗を批判せず、排斥の風潮を煽るマスメディア

第22回に受賞した人権と報道・連絡会では、その後も冤罪を作り続ける司法の腐敗に対する的確な批判を回避するマスメディアの責任を指摘し、それが「壊憲」の動きにも繋がっていることを訴えてきました。

また「やまゆり園事件」の際には、警察が被害者の氏名を公表しないことが一種の報道規制だという主張がマスメディアの主流となったのに対し、被害者に関する報道が感情的な世論を誘導していると問題提起をしました。

今年の12月15日(土)午後1時半からのシンポジウム(スペースたんぽぽ)では、「改めてオウム事

件を問い直す」をテーマに、13名の死刑執行を巡る問題は、わが国のさまざまな矛盾を「オウムさえいなければ幸せ」とする排斥の風潮を生み出した背景こそが重要であり、それを煽ってきたのがマスメディアであることを、再度提起することになっています。

22回 山谷労働者福祉 会館活動委員会

日雇い労働者の
人権・生存権のための闘い

オリ・パラを口実にした 野宿者追い出しに抗して

2020東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて新国立競技場一帯を管理するJSC(日本スポーツ振興センター)は一昨年1月に東京都から明治公園を無償で借り受け、そこに長年テントを張って起居していた野宿者たちに立ち退きを迫り、3月、土地の明け渡しを求める仮処分を申請、東京地裁はこれをあっさり認め、4月16日早朝、野宿者たちは、事前の予告もなしに突然やってきた地裁執行官と大勢の警備員・警察官に囲まれて暴力的に追い出された。執行官らは野宿者たちの着替え、食料、布団などを含む生活必需品のすべてを大型トラックに積み込み、「荷物を返せ」との抗議の声を無視して遠く晴海の倉庫まで持ち去った。都立公園においては初めての強制執行だった。

こうした数々の違法行為に対して、今年3月、野宿者当該2名と支援4団体が原告となり、JSC、東京都、国を相手取って国家賠償請求訴訟を起こし

た。東京東部圏で豊川河川敷公園や荒川河川敷などで野宿者追い出しと闘い、共通の問題として明治公園の仲間を支援してきた山谷労働者福祉会館活動委員会も、この明治公園国賠訴訟の原告団に加わった。6月に開かれた第1回口頭弁論では、原告団の一人一人が野宿に至った経緯と行政による追い出しの違法・不当性を陳述し、満員の傍聴席から拍手が沸いた。しかし被告3者はその主張に真摯に耳を傾けるどころか、支援団体は原告としての当事者性がないと言いつつ放つ始末。原告側は9月の第2回を皮切りに、具体的な根拠を挙げながら反論を展開していく。

一方、山谷をはじめとする東部圏でもオリ・パラがらみと思われる再開の波が迫っており、上野公園ではあちこちで工事が進められて、古くからの野宿者が次々と立ち退きを余儀なくされてきた。最近では、数少ない雨宿りの場であるアーケードに寝ている野宿者たちが警察官の執拗な追い出しにさらされている。夜中に複数でやってきては「ここは寝るところではない」と叩き起こし、雨の中でも荷物を全部持って出ていくまで立ち去らないという嫌

野宿生活者に対する強制執行仮処分という史上初の大規模な闘争！
国立競技場日本スポーツ振興センター(JSC)・国・東京都を相手取りコソバイ裁判！
2020年東京五輪メイン会場+新国立競技場建設による野宿者への強制執行の不当性を問う



明治公園オリンピック追い出しを許さない
国家賠償請求訴訟
第3回期日 2018年12月11日(火) 東京地裁
裁判への結果を呼びかけるピラ(2018/12)

がらせが後を絶たない。警察官という権力を笠に着て、弱い立場の野宿者を暴力・脅迫をもって追い出す不当行為を直ちにやめさせなければならぬ。

*「多田謡子反権力人権賞」をいただいたのは2010年、とりわけ野宿者が生きにくくさせられるころだっただけに、とても大きな力になりました。ありがとうございます。今後もこの力をバネに粘り強く運動を進めていきたいと思えます。

22回

2010 柏崎刈羽原発
反対地元三団体

柏崎刈羽原発反対闘争

1999年から半世紀 続く、原発立地での闘い

柏崎刈羽原発反対地元三団体が、多田謡子反権力人権賞を頂いたのは、2010年の22回であった。東京電力の柏崎刈羽原発に対する反対運動は、計画発表の1969年から続いてきたので40年が経緯した時期、3・11の東北地方太平洋沖地震・福島原発震災の前年であった。

柏崎刈羽の原発反対運動は、それなりの人口がある地域の巨大集中立地計画（5km圏に2万人余、30km圏内に40万人が暮らし、1サイトに7基821.2kw）であること、油田地域の立地であることから「豆腐の上の原発」と地盤・地震論争が展開していた中で2007年に新潟県中越沖地震が起こり、原発が地震に襲われた世界初の事件があったこと等で注目されていた。

新潟県には東京電力の柏崎刈羽原発と東北電力

の巻原発計画があった。受賞までの反対運動の大きな出来事は、1996年、巻町原発住民投票、2001年、刈羽村プルスーマル住民投票、2002年、東電トラブル隠し事件追求、2006（2007年、電力会社不正事件追及、2007年、中越沖地震追求等がある。受賞後には、2011年、福島原発震災や規制基準適合申請に合格し再稼働を目指す東京電力に対抗する運動に取り組んでいる。新潟県も、2002年のトラブル隠しや、2007年中越沖地震、2011年福島原発震災で、国や東電に不信を持ち、厳しく対応している。県は、

23回

2011 ASIAN PEOPLE'S
FRIENDSHIP SOCIETY

非正規滞在外国人の
権利擁護の闘い

まず、非正規滞在 外国人の正規化を！

ここ数年、非正規滞在外国人の在留特別許可（在特）取得が以前より困難になってきております。入国管理局は、非正規滞在家族に対し、子どもに在特を許可する代わりに親には帰国を提案するなど、子どもの最善の利益を無視し、家族の分離をすすめています。逃亡の恐れのない者や難民申請者なども収容し、その収容期間は長期化しております。

日本政府は新しく外国人労働者を入れる前に、これまで日本経済を根幹で支え、既に日本社会の一員となっている非正規滞在外国人を正規化すべきです。

「原子力発電所事故に関する検証総括委員会」「原子力発電所の安全管理に関する技術委員会」「原子力災害時の避難方法に関する検証委員会」「原子力発電所事故による健康と生活への影響に関する検証委員会（健康分科会・生活分科会）」を設け、議論が続いている。

柏崎刈羽地元三団体は、電力需要が減少に転じ、原発反対の世論が多数になった今日、一刻も早い原発のない社会を目指す運動を、立地地元から展開してゆく。

武本和幸（原発反対刈羽村を守る会）

私たちASIAN PEOPLE'S FRIENDSHIP SOCIETY (A.P.F.S.)は、今後も、非正規滞在外国人はじめ、特に権利主張の難しい外国人とともに活動を継続していきます。



非正規滞在外国人パレードで(2012/11)

23回

2011 石丸小四郎さん

福島原発との闘い

双葉地方原発反対同盟 結成から46周年

栄えある「多田謠子反権力人権賞」をお受けして7年目に入りました。この年月はアツという間の7年間でした。

特に小児甲状腺がん（38万人対象）が今年9月段階で「悪性疑い212人」「確定175人」に上っています。

通常、小児甲状腺がんは年間100万人に対して1〜2人と言われるのにこの数です。あらゆる理由を付けて「原発関連でない！」と否定し続ける

福島県「県民健康調査」検討委員委員会ですが、今年9月の県議会、福島公安委員会、「公式ではないが、ザックリとした計算で、100万人に対して500人（の割合）です」（県答弁）と多発



46年間闘い続けてきた反対同盟の皆さん (2018/07)

を認めるような発言をしています。

また、南相馬市立総合病院では事故直前の2010年から2017年比の患者推計データを市議員に開示し、甲状腺がん29倍、白血病10.8倍、肺ガン4.2倍（その他は割愛）と発表され大きな衝撃をうけました。

このように国と福島県は「初期被ばく」を徹底的に潰してきたのですが、隠しきれない状況になりつつあります。

「東電三旧経営陣裁判」も10月から被告人質問に入り、被告人は嘘の連発となり、その判断が大きな注目を集めています。

翻って、双葉地方原発反対同盟は結成46周年、脱原発情報200号記念集会が7月25日、一泊二日で開催され、全国に避難し散らばっていた50名が集い、意義ある集会となりました。事故後のそれぞれの体験、避難状況、反原発の関わりと今後の課題を夜の更けるまで語り合い、今後の「原発なき日本！」を目指す決意を語り合いました。

24回

2012 相沢一正さん
根本がんです

東海村での反原発闘争

福島事故を契機に 闘いは全県下に広がる

私は先輩の根本さんとともに、「東海村での反原発闘争」を理由に受賞したが、闘争の事実が賞に値するようなことなのかと悩みつつ、受賞理由の末尾

に「今後のさらなる闘いに期待」とあることで気持ちの葛藤に折り合いを付けて、受賞式に望んだことを思い出す。

もともと、東海村に所在する「日本原子力発電株式会社東海第二発電所」に対しての反原発闘争であったが、福島原発事故を契機に全県下に闘争は広がり、私たちとは無関係に各地域で反原発運動団体が活発な活動を展開している。再稼働の許認可に掛かる規制手続きが完了しようとしている時期が来ていて、闘いも酣（たげな）となつている。

今では、東海第二発電所の再稼働反対の闘いは、首都圏地域にも広がっており、少人数での過去の闘いの様相とは雲泥の差があり、隔世の感を禁じ得ない。原子炉の中に生み出されてしまう毒物が、命を中心とする生態系や生産と生活に、人間の尊厳に重大な危害を加えることに多くの人が気づき、原発をこのままにしておいてはいけなさと確信を持つようになったからであろう。

それを踏まえた運動の広がり的一端につながりながら、私たちはこの6年間闘いを継続してきた。2018年10月の今日、短期的には東海第二発電所再稼働阻止のための、第二ステージである地元自治体の首長に再稼働の同意をさせない闘い、この地域に即して言えば6市村首長が再稼働の事前了解をしないように、首長さんたちを激励し見守る闘いを仕組んでいくことであると考え、実践中である。

この6年間の闘いが有効で、意味のある闘いであったかどうかについて自信はないが、「さらなる闘い」はともかく続けることが出来た。

(相沢一正)

講演で社会問題を訴える活動

私の講演の中で 彼女は生き続けている



以後毎年のように再審開始を訴える集会で各地に呼んでいただいています。また今年秋には都内で「福島の折りーある母

多田謡子さんが夭折された1986年は、8月に国立演芸場で代表作「講演はだしのゲン」を発表した年で、以後「理不尽な目にあった側の人権」の視点で社会派といわれる新作を発表していくことになった記念すべき年でした。またこの年は4月に

チェルノブイリ原発事故が起き、のちにもう一つの代表作「チェルノブイリの祈り」に繋がる年でもありました。2012年(第24回)に受賞させていた

子避難の声」を発表、翌年14年4月には「原発のない福島を―県民大集会」で全国から参加した皆様の前で語らせていただきました。この講演では原発事故で避難命令が出たために、津波にのみれ救助を待っていたおよそ千人もの命を救うことができなくなった消防隊員の無念を語っています。愚かな原発再稼働が進む中、多くの方が知らないこの事実を全国各地で語りたく願っています。

の出版に繋がっています。実は、お会いしたことはなかったものの、多田謡子弁護士の名は、国鉄分割民営化を直前に控えた時期、国労支援の講演を模索する中で何度も耳にしておりました。もしご存命でしたら61歳、どれほどの活躍ができたことでしょうか。

25^回 2013 渋谷・野宿者の生存と生活をかちとる自由連合

持たざる者の生存権

オリンピック口実の強制排除と国賠訴訟で闘う

第25回に受賞いたしました渋谷・野宿者の生存と生活をかちとる自由連合(のじれん)です。あらゆる権力や差別、抑圧などに対し、人権をかちとるために闘っている個人、団体にとって栄えある賞をいただきまして本当にありがとうございます。

渋谷においてはここ10年来、都市再開発による排除の動きが勢いを増しています。最近では2020年東京に開催が決定されたオリンピックをテコとしたむき出しの強制排除・撤去が行われました。2014年からJSC(日本スポーツ振興センター)や東京都は、メイン会場の新国立競技場建設のために明治公園で暮らす住民に対して排除圧力を

強めてきました。これに対して住民を応援する有志を中心に団交や現地行動など続けてきましたが、JSCは、2016年住民に対する土地明け渡しの際処分を裁判所に申請し、ついに裁判所は大量の警察官、追い出し専門業者を動員、強制執行しました。また新宮下公園整備事業と称して商業施設、ホテルの建設計画をオリンピックにあわせて押し進めてきた渋谷区は、2017年宮下公園で寝ていた人々を強制排除、三井不動産により解体工事が着手されました。一連の攻撃で5名が警察権力により逮捕[※]。2018年現在、明治公園の元住民と4団体(のじれんも参加)が原告となり、国、東京都、JSCを相手取り国家賠償訴訟裁判を闘っています。また宮下公園を誰でも利用できる公園として取り戻すために、野宿者排除を許さない有志で構成される宮下公園ねる会の呼びかけで月1回の対三井不動産行動などを闘っています。

今回、反権力人権賞を受賞された方々、これまでの受賞された方々、そして見えてきた敵と闘うすべての皆さん、ともにがんばりましょう! (黒岩石)

※いづれも勾留段階で奪還

25回 2013 へリパッドいららない 住民の会

米軍へリパッド建設反対

座り込みを続け 水源の森と暮らしを守る

この度は第30回目の受賞発表会という節目を迎えられるということで、皆さまの継続した取り組みに敬意と感謝を申し上げます。近年の現状について報告等させていただきます。

2007年へリパッド建設工事着工（座り込み開始）から9年目、事態は大きく動きました。2016年7月22日の明け方、全国から派遣された機動隊5百名、防衛局員、警備員合わせて千名近い人数が暴力的に市民を分断、排除し工事を始めました。機動隊は連日、道路沿いを壁の様に並び資材の搬入を守りました。道路は機動隊によって検問、封鎖されました。強引な弾圧で怪我人や不当逮捕が相次ぎました。工事は急ピッチで進められました。自衛隊のへりでトラックや重機を空輸までしました。わずか5ヶ月後の2016年12月22日、工事が完成したとして返還式典が行われました。政府は、復帰後最大の返還が実現した、沖縄の負担軽減が進んだとアピールしました。工事を異常に急いだのは、ケネディ大使の離任式時に、この返還を日米の実績として政治利用するためだったようです。

急いで造られたへリパッドは転圧が十分されておらず、雨で崩れました。このように見せかけだけ整えた工事箇所が多数ありました。この後、補修工事

として1年半工事があり、2017年10月にへリパッド部分等の建設工事は完成となりました。

現在、新しいへリパッドはへリ、オスプレイによる運用が行われており、自然環境や暮らしへの負担は増えています。今年から、へリパッドへ続く進入路の舗装などを含む道路改修等工事が始まる予定で、私たちは座り込みを続け警戒を強めています。

今、政府は口では沖縄に寄りそうといいながら、民意を無視して南西諸島の軍事化を押し進めています。「戦争」が迫ってくるのを感じています。気がついた時には高江の工事のように、取り囲まれ、分断され、声も出せなくなってしまうでしょう。

だから、今はとても大切な時だと思えます。広がり、つながりあい、伝えあうこと。そして、あきらめないことが大切だと思えます。

私たちは、へリパッドが造られてしまっても、座り込みによる抗議を続け、水源の森、暮らしを守る為、基地撤去に向けた様々な取り組みをしていきたいと思えます。

工事現場の前で座り込みは続く



26回 2014 川内原発建設反対 連絡協議会

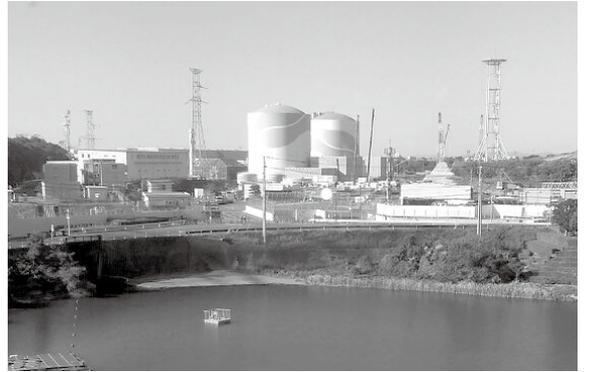
川内原発再稼働阻止の闘い

再稼働した川内原発 現地で、脱原発に奮闘中

まだ、川内原発が再稼働していない2014年12月に受賞させていただきましたが、受賞直前の2014年9月、川内原発1・2号機が原子炉設置変更許可処分認可で再稼働の一番手になると、全国の仲間と一緒に、川内原発ゲート前や県庁前の抗議集会等に参加。同時に、九州内の仲間の提案による原子炉設置許可処分異議申し立てに取り組み、伊藤前県知事が再稼働を認めた2014年11月7日、全国1500名分の申立書を規制委員会に届けました。2015年12月11日、規制委員会より停止にあたらぬと通知があり、2016年6月10日に、川内原発原子炉設置許可処分に対して異議申し立ての行政訴訟を全国33人（鹿児島県11人）で福岡地裁に提訴し、現在公判中です。公正な裁判を求めて裁判長にはがきで訴えることもしています。

2015年8月、連続5日間の川内原発ゲート前行動に2千人もの人々が集ったの抗議も空しく、1号機は8月11日に再稼働し、10月には2号機も再稼働しました。

2016年7月、脱原発を目指す三反園知事が当選し、3号機増設と再稼働にまい進の伊藤前知事もはるかに希望が持てます。県議会の85%は原発推進、三反園知事への圧力は相当なもので、初議



再稼働した川内原発1・2号機

会終了後、推進議員の罵詈雑言が飛び交う様子がネット上で公開されました。原発廃炉を即求める脱原発派の過激な人たちは、知事の態度は生ぬるいの、脱原発のトーンが下がったのと、マスコミと一緒に批判します。甲狀腺がんを防ぐために有効な安定ヨウ素剤の事前配布を求める陳情は、前知事時代、県議会でも却下され、原発推進90%の薩摩川内市議会でも、2015年の2件が却下、2017年も却下されました。しかし、三反園知事は、2018年8月、30km圏内の希望する住民への安定ヨウ素剤配布を条件付きで実施しました。2019年度は、福祉や医療施設への事前配布を実施すること。少し希望を持ちました。

九州電力の太陽光発電出力制御と社長の就任コメントの件で、私たち反対連協は11月9日に申し入れを行い、住民は脱原発の意向であることを強く訴えます。

(会長 鳥原良子)

27 回
2015

方清子さん

日本軍「慰安婦」問題
解決のための闘い

日韓合意は解決ではない 日本市民が声あげる番です

お話を頂いた時、「なんで私が？」もつとふさわしい人がいるはず」と戸惑いました。しかし、「反権力人権賞」という名前に心惹かれ、一市民として取り組んできたことが評価されるということは、行動する仲間や、社会の片隅で懸命に取り組んでいる人たちへの応援にもなるのではと考え、受けることにしました。

多田謡子さんについては多くを知らず、書籍「私の敵が見えてきた」を手にして初めて彼女の生と死に触れ、その存在はいつしか私の心の一角を占めるようになりました。自らの生き方や立ち位置を考えると、判断に迷うときのひとつのものさしになったように思います。反権力を貫き、仲間を守り、理想の社会を築くために懸命に生きた謡子さん。その意志は反権力人権賞の中に確実に生き続けています。基金は財政的な危機に見舞われたこともあるとお聞きしましたが、こんな時代だからこそ、この灯を消すことなく、彼女の生き方、存在を記憶し、つないでいく使命が受賞した私たち自身にもあるのではないかと考えます。

あれから、「慰安婦」問題と関連してお話をさせていただく機会に「多田謡子反権力人権賞受賞者」と紹介されるようになりました。これはとても嬉

しいことでした。「慰安婦」問題解決運動はまさに反権力人権の闘いだからです。受賞からまもない2015年12月28日、日韓外相は記者会見を通じて「慰安婦」問題は「日韓合意」により「最終的・不可逆的に解決」したと発表しました。まるで外交案件のように政府間で勝手に決着させるといって、被害者の人権を踏みこむ内容に憤った韓国市民の怒りは朴政権退陣にもつながりました。文在寅新大統領は「日韓合意は解決ではない」と断じ、日本政府に国際人権基準に則り自ら自主的に被害者に謝罪と賠償をするよう求めました。

日本軍と国家の名誉のために日本軍「慰安婦」制度をなかつたことにしたい安倍政権に対して、今度は日本の市民が被害者の人権の立場から声をあげる番です！これからもみなさまと共に歩み続けます。

28 回

2016 東京拘置所のそばで
死刑について考える会

死刑廃止運動

死刑制度の廃止を求めて

東京拘置所に近い地下鉄千代田線綾瀬駅前が毎月1回「死刑について考えてみませんか」というピラを配り始めて今年で21年になります。1回300枚(初めのころはもっと多かった)、年間3千枚、累計7万5千枚以上と数えてみると、あらためてずいぶん長く続けてきたものだと思います。道行く人々の反応は「頑張ってください」よりは「悪いことをしたんだから死刑は当然」のほうが依然として多いですが、大方の人は黙ってピラを受け取っていきます。



そういう人たちにこそぜひ読んでもらいたいと思っ
て、毎回黙々とピラを配っています。なかなか私た
ちの思いが伝わらない中で、一昨年「多田諺子反権
力人権賞」をいただいたことは、大きな励みになり
ました。ありがとうございます。

現在、全国の7拘置所に収監されている死刑囚の
うち、完全冤罪はもちろんのこと、取り調べや裁判
の過程で被告としての主張が認められずに死刑が確
定してしまい、執行の危機にさらされている人は少
なくありません。検察側はいったん「凶悪事件の被
疑者」として起訴すると、その捜査過程で誤りを犯
しても決して認めようとせず、事実を闇に隠したま
ま「死刑」を求刑し、裁判所がそれを追認するとい
うケースがいかに多いかは、多くの死刑囚の事案が
証明しています。

その最たるものが7月に2回に分けて強行された
「オウム真理教事件」関連13名に対する大量処刑で
した。1911年の大逆事件12名に対する一斉処刑
を上回る暴挙であるのみならず、13名のうち10名が
再審請求中であつたにもかかわらず、法務省は「何

人も、裁判所において
裁判を受ける権利を有
する」との憲法32条の
規定に反してまで処刑
することにより、この
事件の真実を闇に葬っ
てしまいました。法務
大臣法務省は「日本
の死刑制度は世論に
よって支持されてい
る」と言いますが、こ

んな乱暴な死刑執行に虐殺まで支持されていると考
えるとすれば、あまりに傲慢と言わざるをえません。
死刑制度は、国家が自らの過ちをも隠蔽しつつ、
真実に目をつぶり、「正義」の名において平然と人
殺しをすることであり、その連鎖によっては何事も
解決することはできません。私たちは死刑制度に大
きな疑問をもち、一日も早く廃止されることを願っ
て今月もピラを配り続けます。

28回

2016

篠原 弘典さん

女川原発反対の闘い

女川原発1号機の 廃炉決定です

受賞内定の連絡をもらった時には、身に余る賞だ
と思いました。

しかしこの賞は女川の長年にわたる厳しい反原発
闘争に係った全ての人々に贈られるものだと言わ
れ、それならばとお受けすることにしました。学生
時代から女川の運動に関わり出会った女川の漁民・
町民は、東日本大震災までの40年間で病を得て亡く
なり、大震災の津波に吞まれ、その後の辛い避難
生活の中でほとんどが亡くなっていました。いづれ
も権力に立ち向かった信念の人々でした。

女川の反原発闘争の歴史は原子力委員会が
1967年3月に原発立地予定地として公表した
ことに始まりますが、当初東北電力は1号機を
「1971年2月着工、1975年12月運転開始」
と公表しました。しかし実際には「1979年12月

着工、1984年6月運転開始」と10年近く遅れま
した。それは漁業権を放棄しない激しい闘いが繰り
返されたからです。工期に合わせて早々に製造され
た圧力容器や格納容器は運転開始の時には旧式に
なっており、その後も設計時に想定した地震動を超
える地震に繰り返し襲われ満身創痍の原発になっ
ていました。その1号機を東北電力は10月25日に廃炉
にすると発表しました。安全対策工事に巨額の投資
が必要となり採算が合わないかと判断したというので
す。私自身は50年近い歴史を思い起こして感無量の
思いがありますが、他界した多くの仲間たちはどう
思っているでしょうか。

受賞から2年が経って、東北電力が再稼働を目指
している女川原発2号機は原子力規制委員会で行わ
れている安全審査が大詰め段階を迎えています。今後
来年1月には審査を終えたいとされています。今後
の大きな節目は宮城県知事の再稼働同意ですが、国
に従うだけの知事の政治姿勢を許さず、再稼働の是
非は県民投票で決めようというところを地方自治法に
基づいた条例制
定運動に取り組
んでいます。世
論調査では7割
が再稼働反対と
いう民意を掘り
起こし、宮城で
の民主主義をよ
り強固なものに
しようとする
ところでは
す。



廃炉が決まった女川1号機。建設中を篠原さん撮影

29回

2017

全国一般東京東部労働組合
メトロコマース支部

非正規労働者の差別撤廃

司法が変われば 社会が変わる

非正規労働者への理不尽な差別待遇を具体的に示して、不合理な差別を禁じた労働契約法20条違反を訴えた私達の裁判。裁判所は私達の訴えには耳を貸さず、いや、耳をふさいだまま、差別を容認する判決を出しました。

判決は、地裁同様、高裁でも最初に結論ありきの感があります。いったい裁判官はいかに判決を下すのか？ 今までの私達は司法に対して無知でした。これからは皆さんで監視の目を光らせましょう。

発表会で。左から、疋田さん、後呂さん、瀬沼さん、加納さん。(2017/12)



私達は、裁判傍聴隊を作りたいと考えています。法律の専門家（弁護士さん、法学部出身の方々）にアドバイザーに

なってもらって有名な裁判を選ぶのではなく系統的に傍聴を行ってその結果をインターネットに公開する。仲間をどんどん増やして、グループを作って、そのグループが集まって共通のサイトを立ち上げる。実現したいです。勇気ある判決を下した裁判官が、不当に地方に飛ばされないよう監視して守りたいです。

先日、「ザ・思いやり」というドキュメンタリー映画をみました。一人のアメリカー人が米軍への「思いやり予算」の疑問に挑んでいます。「思いやり予算」については新聞などで少し知ってはいました

29回

2017

徐翠珍さん

民族意識を原点とした
平和・人権の闘い

在日マイノリティだから 見える社会を意識して

多田謡子反権力人権基金30年の積み重ね、おめでとうございます。多田謡子さん、基金運営委員会の働きに敬意を表します。

なかなか厳しい日本の社会、政治状況の中、ややもすると力萎えそうな中、思いがけない受賞は私にとって何よりの力添えとなりました。特に「在日」を取り巻く状況は厳しさを増しているように思う。今、自らの生きる社会を自らの力で「確保」することをさらに自覚し、奮起する機会となりました。連呼する「日本国民」のコールからはじかれそう

が、その内容と金額にあ然としました。5年間で8911億円です。想像もつかない額です。私たちの血税が戦争に使われています。私たちの血税が人権を壊しています。

都合の悪いことは 国民には知らせない！
要監視です！

「思いやり予算を被災地へ」と働きかける女性が画面に映っていました。私達は、彼女に共鳴するだけではなく、知った事を皆さんに知らせて広げること、微力ですが世の中を変えていかなばと思っています。
(後呂良子)

な私たち「在日マイノリティ」の存在。危惧される排他的市民社会であります。在日マイノリティ「だからこそ見える社会」があり、発信出来ることがあるはず。まだまだ歩みを止めるわけにはいきません。

13年目。毎月の「9の日びらまき」(2018/10/9)



多田謡子さんの遺志、多くの仲間の絶え間ない闘いと共に、「民衆の歴史」を築く仲間の一人でありたい。踏ん張っていきます。共に！

辺野古新基地問題と 沖縄県知事選挙

辺野古新基地建設工事を阻止するためにキャン
プ・シュワープのゲート前で座り込み抗議行動を始
めて5年目を迎えました。この間、機動隊の強制排
除にも屈せず頑張ってきた。しかし、国家権力には
勝てず、工事は着々と進み、防衛局は「8月17日に
埋立ての土砂投入を始める」と発表した。現地であつ
ている市民は強い危機感と焦りを持ち、翁長知事の
「埋立承認の早期撤回」に大きな期待をした。撤回
は少し遅くはなったが、翁長知事はガンと壮絶な闘
いをしながら県民との約束を守り埋立撤回をした。
それで辺野古の工事は現在止まっています。翁長知
事は命を賭して新基地建設に反対してきましたが、
道半ばにして8月8日他界しました。

翁長知事の遺志を受け継ぎ、新基地に反対し、平
和で誇りある豊かな沖縄を創るために今回の知事選
に敢然と立ち上がったのが玉城デニーさんです。デ
ニーさんは米軍統治下の沖縄で米兵を父に、沖縄人
を母に母子家庭で育った。沖縄の戦後史を象徴する
政治家です。

デニーさんを知事に是非当選させようと、辺野古
で闘っている人達を中心に多くの県民が立ち上がつ
た。私も一ヶ月間知事選に全力投入した。今回の選
挙の最大の争点は辺野古新基地問題といわれる。

新基地は人類の宝といわれる豊かな辺野古の海を
埋めて人殺しの基地をつくる計画です。新基地は
200年使え、4万トン級の強襲揚陸艦が寄港でき
る軍港をもち、オスプレイが100機配備され、北
側には核兵器が貯蔵できる弾薬庫を持つ最新鋭の基
地です。沖縄を未来永劫基地との共存を強いる日本
政府。沖縄の民意を無視・差別し、沖縄人の人権、
尊厳を顧みることをしてしない日本政府の押し付けを沖
縄は認めるのか、認めないのかの意志を決める大切
な選挙だ。

相手候補（佐喜真淳前宜野湾市長）は新基地建
設を推進する日本政府と自公、維新の全面支援を
受けて立候補した。しかし、相手候補は新基地問
題には全く触れず争点隠し、県民を騙す選挙をし
た。今回の選挙はウチナンチュのチムグクル（肝
心）を持った玉城デニーとヤマトウに魂を売った相
手候補との戦いだつたとも言われた。

9月30日、玉城デニーさんが大方の予想を覆して
8万票の大差をつけて知事に当選した。揺るぎない
新基地反対の沖縄県民の民意があらためて示された
ことに対し、大きな喜びと誇り、勇気と自信が湧い
てきた。

私がこの原稿を書き終った10月17日、国は沖縄県
の埋立承認の撤回に対し、国交相に撤回の効力停止
と審査請求をした。国のような対処の仕方に愕
然となり、怒り心頭に達した。日本の政治の墮落と
民主主義の崩壊だ。全国の仲間の皆さん、日本の民
主主義と平和、環境、人権を守るために共に闘いま
しょう！

最後に、多田謡子反権力人権基金運営委員会の長
年のご活動に敬意と感謝を申し上げます。国家権力

の横暴と差別に常に対峙させられている沖縄にとつ
て、反権力人権賞は大きな励み、支えになっていま
す。運営委員会の粘り強い取り組みと今後のご活躍
を祈念します。

私たちは、サンゴの海を埋め立てる新基地建設を許さない！！



30回

2018

パレスチナ BDS民族評議会

パレスチナにおける
超党派市民運動

受賞理由

パレスチナBDS民族評議会は、2005年、170以上のパレスチナの市民団体が連名で、イスラエルに対するボイコット(Boycott)、資本引き揚げ(Divestment)、制裁(Sanctions)を求める呼びかけを行ったことを契機に生まれました。(1)占領の終結、(2)イスラエルのパレスチナ市民に対する差別政策の中止、(3)パレスチナ難民の帰還権の承認、という国際法上の義務をイスラエルが履行するまで、圧力をかけ続けることを世界に呼びかけています。現在、パレスチナのNGOや労働組合、農業組合、女性団体など、29の団体がメンバーとなり、イスラエル入植地からの工場撤退、占領加担企業に対する投資や契約の中止など、数々の成果を上げています。また、BDSの呼びかけに応じて、多くのアーティストや研究者が、イスラエルでの公演やイベント出席をキャンセルしています。

日本でも、2017年と2018年に銀座三越と大丸東京店で入植地産ワインのイベント販売を中止させるなど、連帯する闘いが始まり、BDS Japan準備会が設立されました。BDS運動への敵対を強めるイスラエル政府、イスラエルと関係を深める安倍政権を許さず、日本の地で連帯して闘う意思を込めて、パレスチナBDS民族評議会に多田諤子反権力人権賞を贈ります。

30回

2018

優生手術に対する 謝罪を求める会

優生保護法による強制
不妊手術に対する謝罪要求

受賞理由

「優生手術に対する謝罪を求める会」は、1997年、優生保護法や母子保健法に取り組んできた女性グループ、障害者団体、研究者などが集まり、発足しました。その前年、優生保護法から「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止する」という目的と優生的な条項が削除され母体保護法へ改定されました。「不良な子孫」とレッテルを貼られた人たちは、本人が納得してないのに、不妊手術(優生手術)をされました。心身に傷を負わせ、子どものいる人生の選択を奪うという著しい人権侵害に対し、国は何もせず、「当時は合法であり、すでに法改正はなされてきている」という態度をとり続けてきたのです。

「求める会」はホットラインを開設し被害者の声に耳を傾け、名乗り出た勇氣ある当事者女性と共に、国による謝罪を求めて、厚生省交渉、国会議員への働きかけ、国際機関への訴え、集会の開催などを長年、続けてきました。

声を上げてきた唯一の女性のことを、新聞報道で知った別の女性が、2018年1月に国を提訴。問題は大きく広がり、被害回復のための法律が検討されるどころまで来しました。

長年にわたる地道な闘いの積み重ねによって、国家犯罪とも言える人権侵害を明るみにし、被害者の人権回復をめざす「優生手術に対する謝罪を求める会」に多田諤子反権力人権賞を贈ります。

30回

2018

全日本建設運輸 連帯労働組合 関西地区生コン支部

弾圧に抗し生コン労働者の
生活と権利を守る闘い

受賞理由

全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部の武建一執行委員長はじめ26名に対する4次にわたる逮捕起訴は、日本の産業別労働運動を牽引してきた関生支部と、中小企業である生コン業者が組織した協同組合の活動をつぶすための悪辣な弾圧です。この数年間、滋賀の湖東生コン協同組合は、共同受任・共同販売事業によって、優位に立つゼネコンに対して対等かつ適正価格での取引を実現し、生コンの品質も確保されてきました。関西地区において、関生支部は組合員の雇用と労働条件確保のため、中小企業者と労働組合の連携によるゼネコン・大手生コンとの闘いを作り上げてきたのです。

ゼネコンに対する湖東協組からの生コン購入を求める働きかけを恐喝未遂、大手生コン等に対する関生支部のストライキ闘争を強要未遂・威力業務妨害とする今回の弾圧は、1980年代、大槻文平日経連会長の「関生型労働運動は絶対に箱根の山を越させない」との号令で行われた刑事弾圧と比べても、戦争体制構築に向かう国家権力の意思をよりあからさまにしています。大政翼賛の大阪広域協組やレイシスト集団の警察と一体になった行動は、国家に逆らう者は許さないという弾圧の端的な証左です。関生支部を支え、ともに闘う決意を込めて多田諤子反権力人権賞を贈ります。

多田謡子反権力人権賞 第30回までの受賞者

第1回(1989)	西村誠氏 知花昌一氏 ガブリエラ	徐君兄弟を救う会事務局長 日の丸焼き捨て「被告人」 フィリピン・女性団体
第2回(1990)	山田悦子氏 小田原紀雄氏 マリヤ・フリヤ・エルナンデス氏	甲山えん罪事件「被告人」 天皇制反対・牧師 エルサルバドル・カトリック人権委員会事務局長
第3回(1991)	東京東部労働組合大久保製薬支部 内海愛子氏 コナビグア	障害者差別と闘う労働組合 韓国・朝鮮人BC級「戦犯」に対する謝罪要求 グアテマラ・女性団体
第4回(1992)	高木仁三郎氏 ウトロを守る会 全国サハラウィ女性連合	原子力資料情報室代表 日本の戦争責任追及と在日朝鮮人の生存権主張 西サハラ解放運動
第5回(1993)	免田栄氏 和田弘子氏 ミッシェル・D・ピエール・ルイ氏	死刑廃止運動 国鉄臨職解雇撤回闘争 ハイチ反弾圧運動
第6回(1994)	徐勝氏 石田吉明氏 アジオ・ペレイラ氏	無実の在日韓国人元政治犯 大阪HIV訴訟原告 東チモール救援団体・ETR設立者
第7回(1995)	国労闘争団全国連絡会 木村亨氏 ICIPP	不当労働行為撤回闘争 横浜事件再審請求人 イスラエル・パレスチナ間平和のためのイスラエル評議会
第8回(1996)	寺下力三郎氏 港町診療所 中国民間対日賠償請求準備会	反原発・元六ヶ所村村長 在日外国人医療 日本の戦争責任追及
第9回(1997)	宋神道氏 新倉裕史氏 ペルー全国人権団体連合会	「在日」の「慰安婦」被害者 非核市民宣言運動・ヨコスカ ペルー・人権団体
第10回(1998)	韓国の原爆被害者を救援する市民の会 江沢正雄氏 グアテマラ歴史的記憶回復プロジェクト	韓国人被爆者支援 肥大化五輪への批判と提言 グアテマラ人権団体
第11回(1999)	安田好弘氏 カメラのニシダ再建委員会 CORE	弁護士・死刑廃止運動 労働者の手による会社再建 放射能汚染に反対するカンブリアの人々
第12回(2000)	東芝府中働く者ネットワーク 日の出の森トラスト運動 タイ貧民連合	企業・労働組合による「村八分」への抵抗闘争 自然破壊の強制代執行への抵抗闘争 タイ最大の住民運動ネットワーク
第13回(2001)	V A W W - N E T ジャパン 靖国神社合祀拒否訴訟・韓国人原告団 キャロリン・フランシス氏	天皇の戦争責任や「慰安婦」問題を提起 日本・日本人の過去現在の責任を問う 基地の島沖繩における女性を支える運動
第14回(2002)	鉄建公団訴訟原告団 監獄人権センター I S M (International Solidarity Movement)	解雇撤回闘争を闘ってきた国労闘争団員と家族 刑事拘禁施設の人権状況改善 国際連帯運動
第15回(2003)	大野萌子氏 辛淑玉氏 ペギー・ギッシュ氏	「精神障害者」差別と闘う全国「精神病」者集団 反差別・反ファシズム闘争 イラク戦争反対・「人間の盾」

次ページに続く

第 16 回 (2004)	島田雅美氏 郵政 4・28 訴訟原告団 Tシャツ訴訟原告団	天皇制、靖国問題との闘い 郵政 4・28 解雇撤回闘争 確定死刑囚の待遇改善
第 17 回 (2005)	へり基地建設反対協議会 ココロ裁判原告団 田中哲朗氏	沖縄・辺野古 君が代強制反対 沖電気闘争被解雇者
第 18 回 (2006)	石川一雄氏 根津公子氏 救援連絡センター	狭山差別裁判「被告人」 「日の丸・君が代」強制反対 反彈圧救援運動
第 19 回 (2007)	坂本美代子氏、小笹恵氏 志布志・住民の人権を考える会 屋嘉比ふみ子氏	関西水俣病訴訟元原告。行政、企業の責任を追及 違法捜査との闘い 女性差別賃金との闘い
第 20 回 (2008)	増田都子氏 首都圏青年ユニオン フリーター全般労働組合 死刑廃止国際条約の批准を求めるフォーラム'90	考える平和教育への攻撃との闘い 青年の不安定雇用との闘い 青年の不安定雇用との闘い 死刑廃止運動
第 21 回 (2009)	移住労働者と連帯する全国ネットワーク 辻井義春氏 上関原発を建てさせない祝島島民の会	移住労働者・外国人の権利獲得の闘い 国労組合員で唯一の組合バッジ着用者 上関原発反対運動
第 22 回 (2010)	人権と報道・連絡会 山谷労働者福祉会館活動委員会 柏崎刈羽原発反対地元三団体	マスコミ報道による人権侵害との闘い 日雇い労働者の人権・生存権のための闘い 柏崎刈羽原発反対闘争
第 23 回 (2011)	佐々木静子氏 ASIAN PEOPLE'S FRIENDSHIP SOCIETY 石丸小四郎氏 脱原発福島ネットワーク	富士見産婦人科病院事件と女性のための医療 非正規滞在外国人の権利擁護の闘い 福島原発との闘い 福島原発との闘い
第 24 回 (2012)	松沢弘氏 相沢一正氏、根本がん氏 神田香織氏	フジサンケイグループの合理化・労働組合潰しとの闘い 東海村での反原発闘争 講談で社会問題を訴える活動
第 25 回 (2013)	原子力発電に反対する福井県民会議 渋谷・野宿者の生存と生活をかちとる自由連合 へりパッドいらない住民の会	集中立地県での反原発闘争 野宿者など持たざる者の生存権のための闘い 米軍へりパッド建設反対の闘い
第 26 回 (2014)	袴田巖氏 川内原発建設反対連絡協議会 こるむ（在特会らによる朝鮮学校に 対する襲撃事件裁判を支援する会）	無実の死刑囚。再審と刑の執行停止を勝ち取る 川内原発再稼働阻止の闘い 朝鮮学校襲撃との闘い
第 27 回 (2015)	斉間淳子氏 方清子氏 山城博治氏	伊方原発反対の闘い 日本軍「慰安婦」問題解決のための闘い 沖縄における平和運動
第 28 回 (2016)	東京拘置所のそばで死刑について考える会 篠原弘典氏 沖縄から基地をなくし世界の平和を求める 市民連絡会	死刑廃止運動 反原発の闘い 反基地・平和のための闘い
第 29 回 (2017)	全国一般東京東部労働組合メトロコマース支部 徐翠珍氏 伊波義安氏	非正規労働者の差別撤廃 民族意識を原点とした平和・人権の闘い 沖縄における反巨大開発
第 30 回 (2018)	パレスチナ BDS 民族評議会 優生手術に対する謝罪を求める会 全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部	パレスチナにおける超党派市民運動 優生保護法による強制不妊手術に対する謝罪要求 弾圧に抗し生コン労働者の生活と権利を守る闘い

多田謡子 年譜

1957	3	8	誕生（父 道太郎 京都大学名誉教授 母 知恵子）
1963	4		大阪府枚方市立開成小学校入学
1965			登校拒否気味
1966			大阪放送児童劇団入団
1969	4		京都教育大学附属桃山中学校入学
1970	3		卒業式ボイコット運動に参加
1972	4		京都教育大学附属高等学校に入学
1976	4		京都大学教育学部入学
1976			竹本処分粉碎闘争に参加
1977	4		京都大学法学部へ転部
1978	10		結婚
1982	10		司法試験合格
1983	4		司法修習生（37期）として東京地方裁判所に所属。反戦法律家連合に所属
1985	4		東京国際合同法律事務所入所
	4	4	救援連絡センターオリエンテーション
		9	日大銀ヘル事件
	5	8	労働者法律センター会合
	6	15	6・15 闘争監視弁護
	8	26	山谷勾留理由開示公判
	9	14	労働者法律センター反弹圧闘争監視弁護
	10	21	10・21 闘争監視弁護
	10		10・20 三里塚闘争捜査弁護
	12	2	二弁全友ニュース編集会議
		7	三里塚国家賠償請求事件
	12		練馬警察署違法押収準抗告
1986		21	芽吹会学園不当弾圧事件
	4	24	東宮御所ロケット弾事件勾留理由開示公判
		25	宇賀神寿一控訴審
		29	4・29 闘争監視弁護
	5	～	10・20 三里塚闘争事件公判
	6	～	浅草橋闘争事件公判
	9	29	監獄法委員会刑務所見学（岡崎医療刑務所）
	10	27	東京指紋拒否者相談センター
	12	1	宇賀神控訴趣意再々補充書
	12	18	肺炎のため東京小原病院にて死亡

「あしたのために」 二人で教室にビラを貼ったころ

多田謡子さんの思い出

北原 恵



多田謡子 1986年

多田さんは、中学時代、一年下の学年だった。お互い、クラスでは疎外感を感じていたもので、たちまち意気投合して交換日記を交わし始めた。他学年の教室に行くには抵抗感があったが、授業の10分の休み時間にも教室を訪ねあい会っていた。

私の同級には本田雅和さん。一年上には久下格さんがいた。そして私たちが通っていた京都教育大学附属桃山中学校の当時の校長は、深田卓さんのお父さん（生物学者）。京都の男女共学では、当時一番の進学校だった。

私が中二の終わり頃、一年上の久下さんたちが、

受験制度や附属中学の管理体制を批判した手書きの画用紙のポスターを正門に貼りだし、卒業式をボイコットするという「事件」が起こった。1970年のことだ。私と多田さんも衝撃を受けて、全学年が集まっている卒業式の式場へ大慌ての教師によって連れていかれるまで、正門に留まった。彼らの卒業後、多田さんと私は「活動」を再開し、二人で学校にビラを貼り始めた。「あしたのジョー」を真似て「あしたのために」というタイトルをつけ、受験体制批判と反戦について書いた。

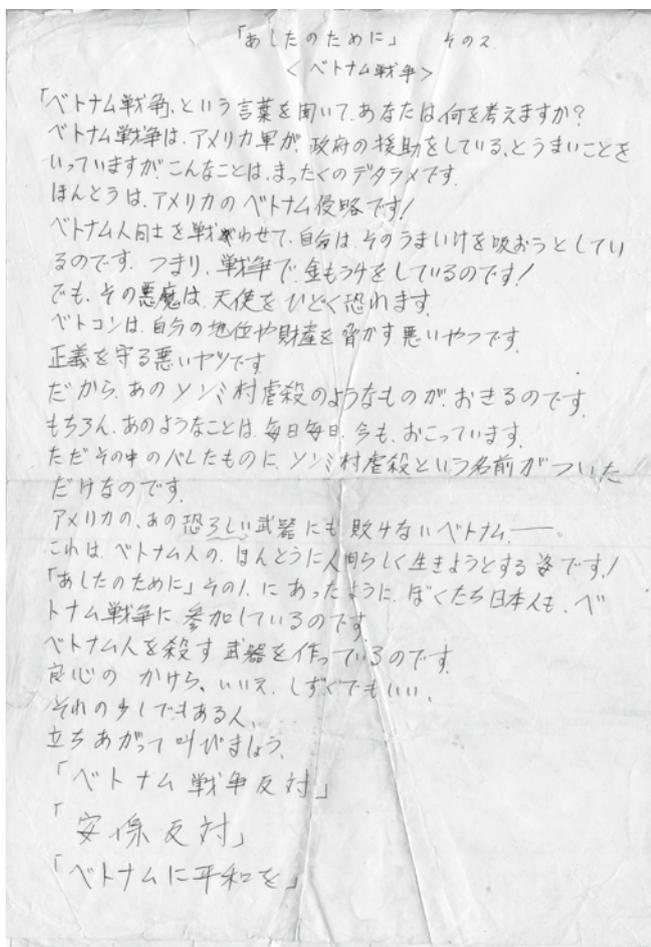
多田さんには、万葉歌人のようなおおらかさがあった。大胆で率直だった。道徳の時間をサボって一緒に学校を抜け出したときには、桃山城近くの草むらでお菓子を食べながらいつまでも笑い転げ、また、大きな反戦集会が大阪であるというので、一緒に見に行つたときには、途中で電車賃もないうことに気づき、二人で改札を走って通り抜けた。

一方、「そんなことしたら、おとうちゃんに殺される、怒られる」が口癖で、毎日、帰宅した

らすぐに親の決めた勉強をしなければならぬとこぼし、受験勉強の重圧で泣いていた。

まもなく私たちは別れ、その後ほとんど顔をあわすこともなかったが、多田さんが29歳で亡くなった時の衝撃は忘れられない。亡くなる直前の弁護士活動や思い人との再会のことを周囲の人たちから聞いて、彼女は中二の頃の志を貫いたのだと知った。「おまえは今どう生きているのだ？」と突き付けられた気がして、煩悶した。

私は誰か一人の名前を冠した賞は苦手なので多田基金にも協力してこなかったが、受賞者たちに心から敬意を感じつつ、毎年の知らせを読んでいる。そのたびに「おまえは今、どう生きているのだ？」と突き付けられながら…。



二人は何枚もビラをつくって教室に張った。この文章は北原さん。多田さんの文章を山田悦子さんが紹介しています。(6ページ参照)

1970年 日米安保条約改定の年
多田謡子・13歳 北原恵・14歳

交換日記から

1970年4月20日（月）めぐみ

…こんなことより、アンポのことだけどサ、いろいろ
わかんないこと、質問しちゃうから、キミなりの答を
してね。

- ①なぜヨーコは生きてるの？
 - ②なぜ、学校に毎日？くるの？
 - ③なぜオマエは親のいいなりになるの？
 - ④オマエ大きくなったら何になるの？
 - ⑤デモなんか、いっしょに行けませんか？
 - ⑥ヨーコ、キミほんとに〇〇君のことスキ？
- あんまり（？）AMPOのことに関係なかったみたい。
…

4月21日（火）はれ ようこ

- ①精子と卵子の結合法則により、この世にうまれた。
それがずーっと だせいで生きている。生きる希
望なんてない。だけど死ぬためには、いたいめや
苦しいめにあわなきゃいけないから。
- ②ぐう然。この学校にうかってしまった。学校にいか
ないと親がおこるし、世間の人からよく思われな
いから。文部省のお役人が義務教育ときめたから。
- ③親におこられるのがこわいから。
- ④学者か思想家か弁護士か。
- ⑤絶対に無理です。理由は③参しよう。
- ⑥さあー。じゃない、やっぱり好きだ。会いたい、ほ
んとに会いたい。…

4月23日（木）はれ よーこ

うーん はらがたつ。
うちのオヤジね、私に絶対に活動したらあかんいうた
くせに、いまお客サンがきてるねんけどね、こうい
うでしゃべってんのよ。
オヤジ「うちの娘が、政治に関心もちだして、反戦運
動やなんかやってるんですわ」



客「やっぱりさすが先生のおじょうさん。正義感がつ
よくっていらっしゃる。あ、それから附中にいっ
てらっしゃるらしいですが、むずかしい試験にう
かったとか…」

オ「イヤー それほどでも」

客「なかなかの文学少女でいらっしゃるということも
おききました」

オ「なにがなにが。しょうむない小説ばかり書いと
りますわ」

客「やっぱり…将来は、ぜひうちの出版社の専属にお
願ひします」

オ（うれしそうに）「しょうむない、何のために生き
るんやとかいいだしましてな」

客「なかなか哲学的でいらっしゃる。将来が楽しみで
すね」

オ「親に反抗ばかりする子です」

客「自律心がよく発達しておられる」

オ「ま、そういうことになるんかな。自由がどうの
こうのというところけど、朝日ジャーナルとか週刊
AMPOとかよんどるね」

客「すばらしい！」

…あとにつづく。

あー、はらがたつ。よくもぬけぬけと、
あんまりはらがたつたからはっきりとおぼえてるん
だーっと

勉強なんて 勉強なんて してやるもんか
(ストレス解消?) …

辻 恵

多田謡子弁護士は国際合同法律事務所を並べた後輩弁護士で、共同受任していた千葉の労働事件で、当時既に殆ど取れなくなっていた地位保全の判決を得たので知らせようとしたら入院中で、その数日後に死亡するという信じられない最期でした。死亡保険金でローンが完済された渋谷区大山町の自宅を相続したご両親の多田道太郎・知恵子氏から、売却代金を基にして多田謡子を記念する基金を設立したいという相談があり、売却代金に友人等からのカンパも加え約2500万円が多田謡子反権力人権賞を友人と共に発足させたのが、多田謡子死亡3年後の1989年でした。当時定期預金の金利が6%あり、長期にわたり基金を継続できるという計画の下、戦前滝川事件に抗議して京大教官を辞職した佐伯千仞弁護士を代表に迎え、議論はあったが敢えて「反権力」を冠することに拘り、30年間草の根の立場を貫いてきました。二度にわたり基金が枯渇の危機を迎えるという財源の脆弱性を抱えています。日本政治の下克上を果たすまで、この賞を継続させたいと願っています。

久下 格

中学校の2年後輩だった多田さんと15年ぶりに再会したのは、1985年、国鉄分割民営反対闘争の渦中でした。国労組合員の私は、仲間と一緒に国鉄当局がつくった収容所において、新橋駅の海側、汐留貨物駅の廃屋にあった収容所に、何度か遊びに来ま

した。仲間はほとんどが20代半ばの若い組合員でしたが、仕事を奪われ、もうすぐ首だというのに、皆、本当に怖れを知らず、元気に闘っていました。「あなたたちの職場、まるで男子高の延長みたいね」と、あきれ顔で笑ったのを覚えています。一番苦しかったけれど一番楽しかった闘いの日々、多田さんは私たちと一緒にいた。家族ぐるみで行った多摩丘陵の遊園地にも、皆と一緒に遊んだのです。

しかし、仲間たちと一緒に、生き続け、闘い続けるはずだった多田さんは突然死んでしまい、そして、人はいかに弱い存在であるかを私に教えました。弱き人の優しさを失わず、人は闘い続けることができると、死をもって私に問いかけました。

闘う者の強さは権力にのみ向けられ、闘う者の連帯は、もつとも弱いものをも包まねばなりません。

闘い続ける人々との連帯のために、多田基金は、多田さんが死をもつて問いかけたものを大切にしながら、もう少しのあいだ頑張って行こうと思います。

伊東 良徳

権力はもちろん、財力も権威も持たない一市民として、権力と闘う人々に連帯の意思を示し、さらなる闘いの一助としていただきたい、そういう気持ちでその都度の選挙を行ってききました。

いつまで続けられるかはわかりませんが、今後も同じ姿勢で行ってゆきたいと考えています。

深田 卓

私が多田謡子反権力人権基金の運営委員になったのは、第12回の2000年からです。亡くなった高木仁三郎さんを入れ替わりで補充されました。

運営委員会は多田さんとなんらかの関わりのある人たちが構成されています。私は1986年2・11のデモで逮捕され、その日に渋谷署に接見に来てくれたのが多田さんでした。同年4月の集会で、多田さんと再会、私が中学の先輩であることを告げられました。そして12月に多田さんは亡くなります。

賞を授けるなんて上から目線もいいとこだと、与える側に立たされた私はいつも居心地がよくありませんでした。しかし時代が底なしに暗転して、とてもなく困難な状況のなかで異議申し立てをし続ける人たちがいる、その人たちに、ささやかな賞であっても受賞していただき素直に喜んでいただくのを毎年見て、この賞に関わってよかったですと思っています。

賞を授ける／受け取るの関係を越えて、励ましあい喜びあつて、次の一步を踏み出したいと思います。

宇賀神 寿一

真っ赤なマントを羽織ったあなたと東京拘置所の面会室で会ったのが最後だと思っていました。あなたの敵は見えてきたでしょうか。

今、私はあなたとともに戦っていると思っています。権力による人権抑圧に対して戦っている人たちに励まし、支えていくことによって、一緒に戦っています。そのことによって、死者と生者を分け隔てるものは無くなります。

多田謡子さん、あなたは今も戦い続けています。我々とともに戦い続けているのです。

さわい まさこ

基金の運営委員会に最近参加したばかりです。残念ながら、多田謡子さんと直接お会いしたことはあ

りません。亡くなられた1986年、東京地評(という組織が昔あった、何故か今でもある)に入っただけでしたが、ある朝、古手の書記さんから、「若手の優秀な女性弁護士が死んだ」と、聞かされました。この時が、初めての出会いです。この年は春にチェルノブイリ原発事故があり、地評でも国労闘争をはじめ、大小たくさんさんの争議が闘われている時期でした。その後原子力資料情報室に転職すると、高木仁三郎さんの受賞で「多田謡子さん」と再会し、今、選考委員会に参加しているのは不思議な巡り合わせです。彼女は、死してなお30年以上、選考委員会の男たちを動かし、日本中の闘う人々を励ます「Super Woman」。脱帽、m()m。

本 田 雅 和

「多田謡子」は、存在そのものが「反権力」だった。この一行で終わりにしなかった。あこがれても、あこがれても、僕には謡子さんのような生き方はできていないのだから。

発足時のメンバーは、多田謡子という一人の若い女性弁護士の「死」をきっかけに集まった人々。考え方も多種多様、辻弁護士のように、悪さをする国家権力から下克上で権力奪取しようと考えている人から、僕のように権力そのものを憎むアナキスト(第17回受賞者の竹森真紀氏のようなアナルコ・サソニイカリストに近いが、)までバラバラだった。共通点は唯一、「多田謡子」という生き方に共感した人たち、皮肉なことに、その「死」を媒介し、途方に暮れながら結集したのだった。どこかで同時代人として時空を共有し、生き方にふれて衝撃を受

け、影響を受け、遊び心も含め、その精神を継承しなければと考えた人々だった。

しなやかな獣のように権力の腐臭をかき分け、権威のうそを見抜いてしまう多田謡子の突然の死と、僕ら持たざる者、貧乏人にとっては、目のくらむような巨額の資金を前に、「まじめに議論しなければならぬ」と、基金の名前の付け方も含めて真剣に討論を続けたものだ。そんな思いは、その後、基金の趣旨に賛同し、支えて下さった多くの方々や新しい血として運営に参画して下さった現在の運営委員の方々にも共有していただければいい。

それは核化学者の故・高木仁三郎が描いた宮沢賢治があこがれた差別や搾取のない世界、故・松井やよりが夢見た「多田謡子のような変わった女の子」少数者が息苦しくなく生きられる世界、竹森真紀のいう「人間が人間らしく生きられる社会」を自分たちの生き方で獲得することだ。

そのためには、幼なじみでフェミニズムアートの学究、北原恵さんが紹介するように、わずか13歳の多田謡子が見抜いていた日本の国家権力と小市民による「ベトナム侵略」への加担を許さない、という、傍観者になることへの拒否宣言が必要なのだ。

逝去された運営委員

佐伯千仞さん 2006年9月逝去 戦前の滝川事件に抗議して京大教官を辞職、立命館大学名誉

教授 刑事法学の泰斗 法制審議会委員

桑田博さん 1992年12月逝去 18年間の国士館

不当解雇撤回闘争に勝利。丸木位里・俊さんにお願ひし、鳩のスケッチ画を基金に提供下さる。

金 井 塚 康 弘

冠省、多田謡子反権力人権賞、30周年おめでとうございます。継続は力なり：でしょうか？ そうあって欲しいものです。

この総長団交のあった1977年6月、大学二回生のころから、思えば遠くに来たものなのか、相も変わらずなのか、何とか生きています。どうしたら世界がよくなるのかしら、生きていてくれたら色々話しができるのにな。家の次女が、最近東大闘



竹本助手処分反対！総長団交。多田さんは中央付近にいる。

争や1968年の全共闘運動等の映像をどこかで見たのか、「日本でもあんなにあつたんやと吃驚した」と言うてました。人びとの闘いが見え難くなっているのかしらね…。

では、では。またね。 敬具

高木仁三郎さん 2000年10月逝去 原子力資

料情報室代表 1992年多田謡子反権力人権賞、1997年ライト・ライブリフッド賞

松井やよりさん 2002年12月逝去 朝日

新聞編集委員 アジア女性資料センター設立。2012年女性国際戦犯法廷共同代表 YAWNET・JAPAN代表

1989～2018

多田謡子反権力人権賞

第30回受賞発表会までのあゆみ

2018年12月15日発行

非売品

編集・発行 多田謡子反権力人権基金

〒105-0004

東京都港区新橋2-8-16 石田ビル5F

救援連絡センター気付

TEL 03-3591-1301 FAX 03-3591-3583

e-mail web@tadayoko.net

多田基金の詳しい情報は下記サイトでご覧いただけます。

<http://tadayoko.net>